

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2018年4月1日
(第94期) 至 2019年3月31日

東芝テック株式会社

(E01884)

目 次

頁

第94期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【沿革】	4
3【事業の内容】	5
4【関係会社の状況】	6
5【従業員の状況】	8
第2【事業の状況】	9
1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2【事業等のリスク】	10
3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
4【経営上の重要な契約等】	16
5【研究開発活動】	16
第3【設備の状況】	18
1【設備投資等の概要】	18
2【主要な設備の状況】	18
3【設備の新設、除却等の計画】	19
第4【提出会社の状況】	20
1【株式等の状況】	20
2【自己株式の取得等の状況】	33
3【配当政策】	34
4【コーポレート・ガバナンスの状況等】	35
第5【経理の状況】	54
1【連結財務諸表等】	55
2【財務諸表等】	104
第6【提出会社の株式事務の概要】	116
第7【提出会社の参考情報】	117
1【提出会社の親会社等の情報】	117
2【その他の参考情報】	117
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	118

監査報告書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月28日
【事業年度】	第94期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
【会社名】	東芝テック株式会社
【英訳名】	TOSHIBA TEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田隆之
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03(6830)9100(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部 広報室長 水野隆司
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03(6830)9100(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部 広報室長 水野隆司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次		第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	524,577	532,818	497,611	513,289	476,824
経常利益又は 経常損失(△)	(百万円)	10,391	△2,298	12,534	22,768	16,471
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失(△)	(百万円)	△1,149	△103,449	7,758	17,512	11,211
包括利益	(百万円)	17,726	△111,894	6,214	19,264	10,948
純資産額	(百万円)	203,108	70,359	76,047	93,215	100,758
総資産額	(百万円)	416,769	281,615	269,393	282,630	275,055
1株当たり純資産額	(円)	3,116.77	1,044.65	1,190.37	1,501.94	1,653.94
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	(円)	△20.93	△1,883.46	141.21	318.73	204.00
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	—	—	141.04	318.38	203.72
自己資本比率	(%)	41.1	20.4	24.3	29.2	33.0
自己資本利益率	(%)	△0.7	△90.5	12.6	23.7	12.9
株価収益率	(倍)	—	—	22.1	9.9	15.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	22,952	4,567	37,016	29,092	18,400
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△14,772	△9,789	△6,876	△11,487	△12,779
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△5,040	△23,941	△5,439	△6,095	△8,129
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	54,964	22,660	46,129	57,355	55,498
従業員数	(名)	20,580	21,102	20,239	19,780	19,980

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第90期及び第91期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第90期及び第91期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4. 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第90期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	265,840	261,496	260,894	282,974	249,394
経常利益又は 経常損失(△)	(百万円)	12,668	△1,186	39,375	15,184	8,335
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	9,376	△115,933	36,402	17,733	8,875
資本金	(百万円)	39,970	39,970	39,970	39,970	39,970
発行済株式総数	(株)	288,145,704	288,145,704	288,145,704	288,145,704	57,629,140
純資産額	(百万円)	136,109	18,301	54,759	71,725	77,898
総資産額	(百万円)	293,447	189,623	214,940	209,349	204,671
1株当たり純資産額	(円)	2,476.33	331.06	994.69	1,302.70	1,414.72
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	13 (6)	— (—)	2 (—)	8 (3)	50 (20)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	(円)	170.75	△2,110.75	662.59	322.76	161.51
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	170.50	—	661.80	322.40	161.29
自己資本比率	(%)	46.3	9.6	25.4	34.2	38.0
自己資本利益率	(%)	7.1	△150.4	100.0	28.1	11.9
株価収益率	(倍)	23.3	—	4.7	9.7	19.0
配当性向	(%)	38.1	—	1.5	12.4	31.0
従業員数	(名)	3,422	3,477	3,467	3,586	3,660
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当 込み))	(%) (%)	137.6 (130.7)	77.5 (116.5)	108.7 (133.7)	110.9 (154.9)	110.4 (147.1)
最高株価	(円)	874	786	667	757	3,550 (710)
最低株価	(円)	574	311	334	555	2,325 (465)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第91期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第91期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第91期の配当性向については、無配であるため記載しておりません。

5. 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第90期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

1株当たり配当額については、第94期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

6. 最高株価及び最低株価については、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第94期の最高株価及び最低株価については、株式併合後の株価を記載し、括弧内に株式併合前の株価を記載しております。

2 【沿革】

1950年2月	企業再建整備法により東京芝浦電気(株)(現 株東芝)から分離独立 商号 東京電気器具(株) 本店 静岡県田方郡大仁町大仁570番地 資本金 35,000,000円
1952年11月	商号変更及び本店移転 商号 東京電気(株) 本店 東京都目黒区中目黒二丁目6番13号
1962年11月	東京証券取引所市場第二部に上場
12月	三島工場(現 静岡事業所)を開設
1966年10月	東芝事務機(株)を吸収合併
1969年8月	東京証券取引所市場第一部指定
1972年9月	国内リテール事業に係る販売部門を分離独立(テック電子(株))
1973年11月	国内リテール事業に係るサービス部門を分離独立 (現 東芝テックソリューションサービス(株))
1980年3月	東京電気技研(株)(現 テックインフォメーションシステムズ(株))設立
1989年1月	テックシンガポール社(現 東芝テックシンガポール社)設立
1992年7月	テックインドネシア社設立
1994年10月	テック電子(株)と合併 商号変更及び本店移転 商号 (株)テック 本店 静岡県田方郡大仁町大仁570番地
1995年4月	ティムマレーシア社(現 東芝テックマレーシア製造社)に資本参加
9月	テック香港社(現 東芝テック香港調達・物流サービス社)設立
10月	テー・イー・リワークス(株)(現 (株)ティーイーアール)設立
1999年1月	商号変更及び本店移転 商号 東芝テック(株) 本店 東京都千代田区神田錦町一丁目1番地 (株)東芝より複写機に係る事業を譲受け 東芝ライテック(株)に対して照明に係る事業を譲渡
4月	(株)東芝より東芝複写機深圳社(現 東芝テック深圳社)を譲受け
10月	東芝アメリカビジネスソリューション社設立
2000年10月	東芝テックヨーロッパ流通情報システム社事業開始
2001年4月	東芝テックドイツ画像情報システム社、東芝テックフランス画像情報システム社及び 東芝テック英国画像情報システム社事業開始
2005年1月	本店移転 本店 東京都品川区東五反田二丁目17番2号
2007年6月	東芝家電製造(株)(現 東芝ライフスタイル(株))に対して家電に係る事業を譲渡
2012年8月	International Business Machines Corporation (IBM) よりグローバルコマース ソリューションに係る事業を譲受け 東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス(株)、東芝グローバルコマース ソリューション社、東芝グローバルコマースソリューション・メキシコ社事業開始
10月	本店移転 本店 東京都品川区大崎一丁目11番1号 東芝グローバルコマースソリューション・オランダ社事業開始

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、親会社、連結子会社81社等から構成され、事務用機械器具及び電気機械器具の開発、製造、販売及び保守サービスを主な事業の内容としております。

当社グループの各報告セグメントにおける事業の内容及び連結子会社の位置付け等の概要は、次のとおりであります。

(リテールソリューション事業)

国内及び海外市場向けPOSシステム、国内市場向け複合機、国内市場向けオートIDシステム、並びにそれらの関連商品などの開発・製造・販売・保守サービス等を行っております。国内はTOSHIBAブランド、TECブランドにて当社及び代理店が販売する体制となっております。海外はTOSHIBAブランドを中心として、海外の子会社及び代理店を経由して販売するとともに、取引先ブランドにより販売する体制となっております。

<主な関係会社>

東芝グローバルコマースソリューション社、東芝テックソリューションサービス(株)、
 東芝テックシンガポール社、テックインドネシア社、東芝テックヨーロッパ流通情報システム社、
 東芝グローバルコマースソリューション・オランダ社、テックインフォメーションシステムズ(株)、
 (株)ティーイーアール、東芝グローバルコマースソリューション・メキシコ社、
 東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス(株)

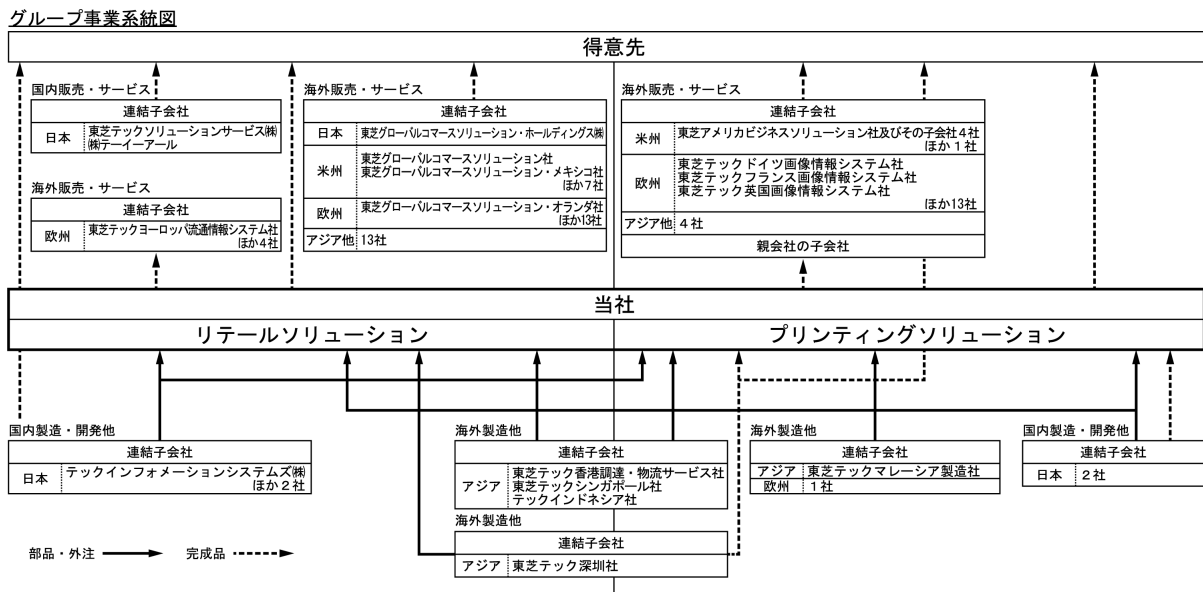
(プリンティングソリューション事業)

海外市場向け複合機、海外市場向けオートIDシステム、国内及び海外市場向けインクジェットヘッド、並びにそれらの関連商品などの開発・製造・販売・保守サービス等を行っております。主にTOSHIBAブランド製品を海外の子会社及び代理店を経由して販売する体制となっております。

<主な関係会社>

東芝アメリカビジネスソリューション社、東芝テック深圳社、東芝テック香港調達・物流サービス社、
 東芝テックドイツ画像情報システム社、東芝テックフランス画像情報システム社、
 東芝テック英国画像情報システム社、東芝テックマレーシア製造社

事業の系統図は、以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合(%)	関係内容
(親会社) ㈱東芝(注)6	東京都 港区	200,044	エネルギー事 業、社会インフ ラ事業、電子デ バイス事業等	被所有 52.7 (0.1)	当社製品を購入し、また㈱東芝製品を当社に販売 しております。 当社グループの資金運用のための資金預け入れ先 であります。 当社に対し事務所の一部を賃貸しております。 役員の兼任等…有
(連結子会社) 東芝アメリカビジネス ソリューション社 (注)5(注)8	米国 レイクフォレスト	307,673千 米ドル	プリンティング ソリューション	所有 50.1	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
東芝テック深圳社(注)5	中国 深圳	20,158千 米ドル	プリンティング ソリューション	95.7	当社製品を受託製造し、また販売しております。 役員の兼任等…有
東芝グローバルコマー ソリューション社 (注)5(注)8	米国 ダラム	360,000千 米ドル	リテール ソリューション	100.0 (100.0)	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
東芝テックソリューション サービス㈱(注)5	東京都 品川区	200	リテール ソリューション	100.0	当社製品の保守サービス等を行っております。 当社事務所の一部を賃借しております。 役員の兼任等…有
東芝テック香港 調達・物流サービス社	中国 香港	2,000千 香港ドル	プリンティング ソリューション	100.0	当社グループの資材調達等を行っております。 役員の兼任等…有
東芝テックドイツ 画像情報システム社(注)5	ドイツ ノイス	11,000千 ユーロ	プリンティング ソリューション	100.0	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
東芝テックシンガポール社	シンガポール	40,000千 シンガポール ドル	リテール ソリューション	100.0	当社製品を受託製造、販売し、また調達した資材 を当社へ納入しております。 役員の兼任等…有
東芝テックフランス 画像情報システム社(注)5	フランス リュエイユ＝マル メゾン	41,515千 ユーロ	プリンティング ソリューション	100.0	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
テックインドネシア社	インドネシア バタム	1,500千 米ドル	リテール ソリューション	100.0 (99.9)	当社製品を受託製造しております。 役員の兼任等…有
東芝テックヨーロッパ 流通情報システム社	ベルギー ゼリック	3,361千 ユーロ	リテール ソリューション	100.0 (41.9)	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
東芝グローバルコマー ソリューション・オランダ 社(注)7	オランダ ハウテン	18千ユーロ	リテール ソリューション	100.0 (100.0)	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
東芝テック英国 画像情報システム社(注)5	英国 サリー	26,117千 スターリング ポンド	プリンティング ソリューション	100.0	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
東芝テックマレーシア 製造社	マレーシア ペナン	35,000千 マレーシア リンギット	プリンティング ソリューション	100.0	当社向けの部品等を製造しております。 役員の兼任等…有
テックインフォメーション システムズ㈱	静岡県 伊豆の国市	140	リテール ソリューション	100.0	当社製品用ソフトウェアを受託開発しておりま す。 当社事務所の一部を賃借しております。 役員の兼任等…有
㈱ティーイーアール	東京都 品川区	20	リテール ソリューション	100.0 (100.0)	当社製品の保守サービス等を行っております。 当社事務所の一部を賃借しております。 役員の兼任等…有
東芝グローバルコマー ソリューション・ メキシコ社(注)5	メキシコ メキシコシティ	689,087千 メキシコペソ	リテール ソリューション	100.0 (100.0)	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
東芝グローバルコマー ソリューション・ホール ディングス㈱(注)7	東京都 品川区	100	リテール ソリューション	100.0 (0.1)	傘下事業会社の管理等を行っております。 当社事務所の一部を賃借しております。 役員の兼任等…有

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、報告セグメントの名称を記載しております。
 2. 「議決権の所有又は被所有割合」の()内は間接所有割合であり、内数で記載しております。
 3. 役員の兼任等について、親会社については、(株)東芝役員又は従業員の兼任等を、連結子会社については、提出会社役員又は従業員の兼任等を記載しております。
 4. 上記連結子会社17社のほか、連結子会社が64社あります。
 5. 特定子会社に該当いたします。
 6. 有価証券報告書を提出しております。
 7. 重要な債務超過会社及び債務超過の額は下記のとおりです。
 東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス(株) 41,791百万円
 東芝グローバルコマースソリューション・オランダ社 19,484百万円
 8. 東芝アメリカビジネスソリューション社、東芝グローバルコマースソリューション社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

(東芝アメリカビジネスソリューション社)

主要な損益情報等	(1) 売上高	80,389百万円
	(2) 経常利益	632
	(3) 当期純利益	166
	(4) 純資産額	42,450
	(5) 総資産額	64,327

(東芝グローバルコマースソリューション社)

主要な損益情報等	(1) 売上高	57,599百万円
	(2) 経常利益	4,605
	(3) 当期純利益	4,651
	(4) 純資産額	8,267
	(5) 総資産額	13,519

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2019年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
リテールソリューション	9,238
プリンティングソリューション	10,182
提出会社本社部門他	560
合計	19,980

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

2. 臨時従業員については、その総数が従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

(2019年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,660	45.43	20.34	8,464

セグメントの名称	従業員数(名)
リテールソリューション	2,056
プリンティングソリューション	1,101
提出会社本社部門	503
合計	3,660

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

2. 臨時従業員については、その総数が従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社には東芝テック労働組合という単一の労働組合があり、2019年3月末現在の組合員数は2,212名であります。

また、連結子会社の東芝テックソリューションサービス(株)には単一の労働組合があり、2019年3月末現在の組合員数は1,833名であります。

いずれの活動も自主的かつ穏健で、生産性向上に積極的な熱意を示しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが入手し得る情報に基づいて判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、グループ経営理念である「私たちの約束」に基づき、新しい価値創造へのこだわりと挑戦を続けるとともに、お客様の期待に応える商品やサービスの提供をはじめとして、ステークホルダーへの約束を実現することを事業運営における基本方針としています。企業としての社会的責任（CSR）を果たすとともに、企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略と目標

当社グループは、リテール市場での基盤を活用し、「グローバルワンストップソリューション企業」を目指した取り組みを進めております。

リテールソリューション事業においては、国内外の幅広いリテール顧客基盤を活かし、多様化する購買形態及び人手不足などの社会環境変化に対応する小売業の変革を支援するとともに、付加価値の高いトータルリテールソリューションを提供してまいります。

プリンティングソリューション事業においては、コアビジネス領域のオフィスに加え、当社の持つリテール顧客基盤とユニークなエコ印刷技術などを活用し、店舗・物流・製造のバリューチェーンを横断したプリンティングソリューションを提供してまいります。

事業の拡大と並行して、収益性の改善に向けたアライアンスなどによる開発効率の改善や、開発・製造機能の海外シフト、設計・調達の最適化によるコスト競争力強化なども引き続き進めてまいります。

現在、中期経営計画の策定中であり、具体的な施策や計数目標については別途開示させていただきます。

(3) 会社の対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、グローバル化・ボーダレス化・技術革新などの進展に伴い、市場競争がますます激化しています。

このような状況下で、当社グループは、顧客ニーズに対応した新商品の市場投入、営業力の強化や積極的な新興市場の深耕と営業効率の向上、開発・製造連携プロセスの革新、コストの低減、グループ経営力の強化、資産効率の向上などに引き続き注力し、高収益体質の構築を目指してまいります。

(4) 次期の見通し

今後の世界経済は、米国では景気は引き続き堅調に推移し、欧州及びアジアでは景気は緩やかに減速するものと予想されます。また、日本経済は、輸出が減少するものの、個人消費及び設備投資が底堅く推移することなどから、景気は緩やかに拡大するものと予想されます。

このような状況下で、当社グループは「グローバルワンストップソリューション企業」を目指し、「原価低減加速、生産性向上による安定収益体制の構築」、「コアビジネスによる市場先行」及び「ソリューション・サービス事業拡大」に、グループ一丸となって取り組む所存でございます。

2019年度（第95期）における各報告セグメントの主要施策は、以下のとおりでございます。

（リテールソリューション事業）

主力商品である国内及び海外市場向けPOSシステム、国内市場向け複合機、国内市場向けオートIDシステム、並びにそれらの関連商品の拡販と、トータルソリューションの提供に向けて、マーケットニーズにマッチした新商品の開発・投入、地域に即した営業・マーケティングの展開、サービス事業・サプライ事業の強化、販売サービス網の最適化などにより、事業拡大を進めてまいります。

（プリンティングソリューション事業）

主力商品である海外市場向け複合機、海外市場向けオートIDシステム、国内及び海外市場向けインクジェットヘッド、並びにそれらの関連商品の拡販と、幅広い商品群・マーケットを活かしたトータルソリューションの提供に向けて、戦略的新商品の開発・投入、地域に即した営業・マーケティングの展開、販売サービス網の最適化、新興国事業の強化などにより、収益体質の強化に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの業績に影響を及ぼす可能性のあるリスクの内、当社グループが認識している主要なリスクは以下のとおりであります。当社グループは、万全なリスク管理体制により、このようなリスクの発生を回避するとともに、事業継続計画（BCP）の整備などにより、リスク発生時における影響の極小化に最大限努めてまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが入手し得る情報に基づいて判断したものであります。

(1) リテールソリューションの事業環境

リテールソリューション事業は、流通小売業・サービス業、一般オフィス、製造・物流業及び特定顧客向けのソリューション事業を展開しております。

当事業においては、各地域での政治、経済、税制、環境対応規制及び為替の変化、顧客の業績悪化による設備投資の延期や中止、業界再編の加速、あるいは当該業界への新規参入などにより、競争が激化することもあります。これらのリスクを最小限に抑えるべく万全を期して対応してまいります。想定外の状況が発生した場合は、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) プリンティングソリューションの事業環境

プリンティングソリューション事業は、一般オフィス、物流・製造・店舗向けのソリューション事業を展開しております。

当事業においては、各地域での政治、経済、税制、環境対応規制及び為替の変化、業界再編の加速、競合他社との更なる市場競争の激化、顧客の業績悪化による設備投資の延期や中止などのリスクがあります。これらのリスクを最小限に抑えるべく万全を期して対応してまいります。想定外の状況が発生した場合は、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新事業開拓・新商品開発

当社グループは、先端的なエレクトロニクス技術、システム・ソフト技術などを活用して顧客ニーズに応えてまいりました。引き続き、新たな事業の形成に至る新技術や、各国の環境保護規制に対応する新技術など、積極的に新事業開発や新商品開発への対応に努めてまいります。これらに関しては不確定要素も多々あり、想定外の事項の発生が、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 世界情勢

当社グループは、グローバルに事業を展開していますが、各地域の政治・経済情勢の変化や各種の規制、急激な為替レートの変動などが、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 大規模災害等

当社グループは、グローバルに販売・サービス、生産・調達拠点を有しておりますが、それぞれの地域において大規模災害、テロ、新型インフルエンザなどの感染症が発生した場合、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 海外生産の拡大

当社グループは、コスト競争力を確保し、為替リスクなどに対応するために、海外生産を強化しております。同時に、日本、中国、シンガポール、マレーシア及び米国など、地域的に分散したリスク対応も図っております。中国での生産規模が当社海外生産高の半数程度を占めるため、人民元の切り上げなどの為替変動、政治・経済情勢、電力供給などのインフラ環境及び社会問題、新型インフルエンザなどの感染症の発生などが、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 品質問題

当社グループは、製品の設計・部品調達・製造・試験・検査など全ての部門で品質及び安全性の検証体制を構築し、最新・最良の技術で優れた商品を提供することに注力しています。また保守を伴う事業を展開しており、点検などにより製品の品質と安全にかかわる大きな問題発生を未然に防ぐ努力をしております。しかしながら、システム・ソフト対応の増大及び製品機能の高度化に伴う不確定要因など、開発・製造・保守サービスの一連のプロセスにおいて、想定外の品質問題発生もあり得るため、これらが当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) コンプライアンス・内部統制関係

当社グループは、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に係る法令などの遵守並びに資産の保全という観点から内部統制システムの充実に努めております。コンプライアンスについては、グループ共通の行動規範として「グループ行動基準」を制定し、社員一人ひとりがこの行動基準を遵守し、法令・社会規範・倫理に則した行動を行うよう、周知徹底に取り組んでおります。また、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、この委員会の統括下でコンプライアンスの徹底にグループ一体となって取り組んでおります。

しかしながら、コンプライアンスを始めとした内部統制システムには一定の限界があるため、その目的の達成を完全に保証するものではありません。このため、将来において法令違反などが生じた場合は、当社グループ業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報セキュリティ

当社グループは、技術情報、営業情報、個人情報、会社の経営に関する情報など、事業遂行に関連する多数の情報を有しております。当社グループは、関連法令を遵守し、情報の漏洩防止に万全を期すために、情報の管理体制や適切な取り扱い方法などを定めた各種社内規程を制定するとともに、社員教育、情報管理施策を継続して実行するなど、情報保護の徹底に努めております。しかしながら、予期せぬ事態により情報が流出し、第三者がこれを不正に取得、使用する可能性があり、このような事態が生じた場合、この対応のために生じる多額の費用負担や企業の信頼低下が当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの事業活動において情報システムの役割は極めて重要であり、当社グループは、情報システムの安定的運用に努めておりますが、コンピュータウイルス、サイバー攻撃、ソフトウェアまたはハードウェアの障害、災害、テロなどにより情報システムが機能しなくなる可能性が皆無ではありません。

(10) 退職給付債務等

当社グループは、退職給付債務については優良社債の利回りを考慮して計算しておりますが、社債利回りが現在の水準より低下する場合、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、年金資産は、企業年金設計上、相応の運用収益を期待して運用しておりますが、諸因により運用実績が悪化する場合は、当社グループ業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、従業員の定年後のライフプラン支援及び退職給付の多様なニーズへの対応を目的として、当社を含む国内グループ会社を対象に2015年10月1日から順次東芝グループ企業型確定拠出年金制度に加入いたしました。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

また、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、「(3)財政状態」については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが入手し得る情報に基づいて判断したものであります。

(1) 経営成績

① 事業全体の状況

当連結会計年度の世界経済は、欧州及び中国では景気は減速いたしました。米国では景気は堅調に推移し、中国以外のアジアでは総じて景気は底堅く推移いたしました。また、日本経済は、輸出の伸び悩みや自然災害の影響はありましたが、個人消費及び設備投資が底堅く推移したことなどから、景気は緩やかに拡大いたしました。

このような状況下で、当社グループは「グローバルワンストップソリューション企業」を目指し、「原価低減加速、生産性向上による安定収益体制の構築」、「コアビジネスによる市場先行」及び「ソリューション・サービス事業拡大」に鋭意努めてまいりました。

売上高につきましては、国内市場向けPOSシステム及び海外市場向け複合機の減少や、国際チャート(株)が連結対象外となった影響などから、4,768億24百万円（前連結会計年度比7%減）となりました。また損益につきましては、国内市場向けPOSシステム及び海外市場向け複合機の減収などから、営業利益は179億89百万円（前連結会計年度比27%減）、経常利益は164億71百万円（前連結会計年度比28%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は112億11百万円（前連結会計年度比36%減）となりました。

② 各報告セグメントの状況

(リテールソリューション事業)

国内及び海外市場向けPOSシステム、国内市場向け複合機、国内市場向けオートIDシステム、並びにそれらの関連商品などを取り扱っているリテールソリューション事業は、競合他社との競争激化が続く厳しい事業環境の中で、マーケットニーズにマッチした新商品の開発、主力・注力商品の拡販、エリア・マーケティングの推進、コスト競争力強化による収益体質向上などに鋭意注力いたしました。

国内市場向けPOSシステムは、人手不足を背景にセミセルフレジの売上が好調でしたが、前連結会計年度に大口物件が集中した反動から、売上は減少いたしました。

海外市場向けPOSシステムは、欧州で売上が減少しましたが、米州で売上が堅調に推移したことなどから、為替の影響を除けば売上は前連結会計年度並みとなりました。

国内市場向け複合機は、販売台数が減少したことなどから、売上は減少いたしました。

国内市場向けオートIDシステムは、国際チャート(株)が連結対象外となった影響などから、売上は減少いたしました。

この結果、リテールソリューション事業の売上高は、2,923億3百万円（前連結会計年度比10%減）となりました。また、同事業の営業利益は、国内市場向けPOSシステムの減収などから123億23百万円（前連結会計年度比29%減）となりました。

(プリンティングソリューション事業)

海外市場向け複合機、海外市場向けオートIDシステム、国内及び海外市場向けインクジェットヘッド、並びにそれらの関連商品などを取り扱っているプリンティングソリューション事業は、競合他社との価格競争激化が続く厳しい事業環境の中で、戦略商品の拡販、パーティカル市場と新規事業領域の開拓の推進などに鋭意注力いたしました。

海外市場向け複合機は、中国を中心にアジアで売上が増加しましたが、米州及び欧州で売上が減少したことなどから、売上は減少いたしました。

海外市場向けオートIDシステムは、米州及びアジアで売上が増加したことから、売上は増加いたしました。

インクジェットヘッドは、中国で売上が増加したものの、国内及び北米で売上が減少したことなどから、売上は減少いたしました。

この結果、プリンティングソリューション事業の売上高は、1,929億49百万円（前連結会計年度比4%減）となりました。また、同事業の営業利益は、海外市場向け複合機の減収や、販売費及び一般管理費増加の影響などから56億66百万円（前連結会計年度比22%減）となりました。

(注) オートIDシステムとは、ハード・ソフトを含む機器により、自動的にバーコード、ICタグなどのデータを取り込み、内容を識別・管理するシステムをいいます。

③ 目標とする経営指標の達成状況等

当社グループは、2018年8月31日に策定した「中期経営計画（2018～2020年度）」において、2020年度に「売上高営業利益率5.0%（連結ベース）」を達成することを目標として定めております。

当連結会計年度は、国内市場向けPOSシステム及び海外市場向け複合機の減収などにより、営業利益が減少したことから、売上高営業利益率は3.8%になりました。

現在、新たな中期経営計画を策定中であり、今後の具体的な経営指標等については別途開示させていただきます。

(2) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
リテールソリューション	92,177	△21.7
プリンティングソリューション	112,279	△1.1
合計	204,456	△11.6

(注) 1.セグメント間取引については、相殺消去しております。

2.金額は、販売価格をもって表示し、消費税等は含まれておりません。

② 受注実績

当連結会計年度におけるリテールソリューション事業の国内ストア・オートメーション向け「個別ユーザー対応物件」分野の受注状況は、次のとおりであります。

なお、他の分野においては、当社と販売会社との間で行う需給予測を考慮した見込生産を主体としているため、記載を省略しております。

区分	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
(リテールソリューション) 個別ユーザー対応物件	63,971	△28.7	17,966	17.9

(注) 金額は、販売価格をもって表示し、消費税等は含まれておりません。

③ 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
リテールソリューション	292,180	△9.9
プリンティングソリューション	184,644	△2.2
合計	476,824	△7.1

(注) 1.セグメント間取引については、相殺消去しております。

2.金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 財政状態

当連結会計年度における総資産は、前連結会計年度に比べ75億75百万円減少し、2,750億55百万円となりました。これは主に、投資その他の資産の「その他」が25億25百万円増加しましたが、流動資産の「受取手形及び売掛金」が79億42百万円、投資その他の資産の「投資有価証券」が20億50百万円減少したことなどによります。

負債は、前連結会計年度に比べ151億18百万円減少し1,742億97百万円となりました。これは主に、流動負債の「支払手形及び買掛金」が33億89百万円、「未払法人税等」が29億71百万円、「未払金」が24億35百万円、「その他」が36億68百万円、固定負債の「リース債務」が9億35百万円、「退職給付に係る負債」が11億58百万円減少したことなどによります。

純資産は、前連結会計年度に比べ75億42百万円増加し、1,007億58百万円となりました。これは主に、「利益剰余金」が配当の支払いにより24億72百万円減少しましたが、親会社株主に帰属する当期純利益により112億11百万円増加したことなどによります。

(4) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度と比べ18億57百万円減少の554億98百万円となりました。

なお、当連結会計年度におけるフリー・キャッシュ・フローは56億21百万円の収入となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動については、税金等調整前当期純利益が166億79百万円、減価償却費が143億8百万円、売上債権の減少により90億34百万円の収入となりましたが、仕入債務の減少により53億5百万円、その他が62億41百万円、法人税等の支払額が77億70百万円の支出となったことなどから、184億円の収入（前連結会計年度は290億92百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動については、有形固定資産並びに無形固定資産の取得による支出が合わせて127億74百万円となったことなどから、127億79百万円の支出（前連結会計年度は114億87百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動については、ファイナンス・リース債務の返済や連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出、配当金の支払いなどにより81億29百万円の支出（前連結会計年度は60億95百万円の支出）となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金は、主に製品製造に係る原材料や部材の調達のほか、製造費、販売費及び一般管理費等に計上される財・サービスに費消しております。設備投資資金は、有形固定資産や無形固定資産の取得、投資等に費消しております。

これらの必要資金は、当社グループ内の内部留保による確保、及び資産の圧縮や資産効率の向上により創出される自己資金を基本として流動性を確保しつつ、必要に応じては金融機関等からの資金調達を実施してまいります。

(5) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり、当社グループが採用している重要な会計処理基準は、「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しているとおりであります。また、連結財務諸表の作成にあたっては、投資有価証券の評価、繰延税金資産の計上、退職給付債務及び年金資産の認識等の重要な会計方針に関する見積り及び判断を行っております。これらの見積りは、過去の実績などを慎重に検討した上で行い、見積りに対しては継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性によって異なる場合があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、お客様にとっての価値創造を原点に発想し、世界のベストパートナーとともに、優れた独自技術により、確かな品質・性能と高い利便性をもつ商品・サービスをタイムリーに提供することを基本理念として、グループ各社の研究部門及び開発設計部門とが密接に連携しながら先行技術開発、要素技術開発、製品開発に鋭意取り組んでおります。

当連結会計年度の研究開発費の総額は27,761百万円であり、各報告セグメントの研究開発活動は次のとおりであります。

(リテールソリューション事業)

当事業分野では、POSシステム、電子レジスター、画像スキャナ、データソリューションなどの研究開発を行っております。主な研究開発の成果は以下のとおりであり、研究開発費は11,910百万円となりました。

- ・量販店をはじめとするあらゆる市場向けに、使い方に合わせて端末タイプを選べるカウンターレジを開発し、2018年7月に発売。お客様自身が登録・支払いを行うセルフレジタイプ、お客様と対面してチェックアウトを行う対面レジタイプ、セミセルフでの会計機や電子マネーチャージ機に使用できる支払機タイプと、使い方に合わせて選ぶことができます。画面と制御部を一体にすることで省スペースを達成し、高速CPUや新レシートプリンタを採用することで処理スピードを向上させました。
- ・ショッピングセンター向けにコンパクトでスタイリッシュなデザインのマルチターミナルを開発し、2018年9月に発売。マルチターミナルは、テナントにおける日々の売上管理、多様な決済処理、グループウェアなどの機能を搭載する端末で、プリンタと磁気カードリーダーを備え、充実した通信機能や豊富なインターフェースを搭載しており、ICクレジット、銀聯、Jデビット、各種電子マネーに加え、バーコード、QRコード決済などに対応可能な機器を接続することで、多くの決済方式に対応することができます。
- ・梱包された複数商品のタグを確実に自動的読み取る自動搬送型のRFIDトンネル式ゲートを開発。トンネル開口部に自動開閉シャッターを備え、電波の漏洩を遮断し、当社独自の特殊アンテナと高出力リーダーライタにより、近くにある対象外のタグを誤読することなく、高速かつ確実に読み取ります。コンベア動作と自動的に同期して開閉と読取を行うことで検品作業の大幅な効率化を図ることができるようになりました。
- ・成長著しい海外セルフチェックアウト市場向けに新モデルを開発し、2018年12月に発売。新モデルでは、セルフチェックアウトで必要な周辺機器をモジュール化し、お客様に最適な構成をフレキシブルに実現できます。北米、欧州だけでなく、一部のアジア地域へもリリースしており、グローバルに売上拡大に貢献します。
- ・グローバルに展開する当社POSアプリケーション及びビジネスパートナー向けの当社プラットフォームの機能を拡充するとともに、エコシステムプログラムを整備。エコシステムとしてパートナー連携を支援し、APIを使用した容易な新機能の追加や、サブスクリプションによるライセンス体系・課金システムなどの整備・拡充を図り、新たな顧客体験や、新機能などを素早く安価に導入することを可能にしました。
- ・国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の委託事業「ロボット活用型市場化適用技術開発プロジェクト」を受託し、都内スーパーマーケットにて、棚監視ロボットを活用した売価チェックの実証実験を実施。実証実験では、実店舗でロボットが安定して店内を巡回できることや、商品価格を認識して売価チェックができることを検証しました。
- ・沖縄県全域の小売り64店舗にて、「電子レシートによる沖縄主婦の生活利便性向上プロジェクト」活動を実施。当社が運営している電子レシートシステムを使用した国内初の取り組みとして、沖縄県内の業種、業態の異なる小売店舗間において、送客クーポン発行などの販売促進連携により、顧客による買い回りを実現するなど、電子レシートシステムをプラットフォームとして活用することにより、消費者や企業にとって利便性の高いシステムを構築しました。
- ・国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の委託事業「IoTを活用した新産業モデル創出基盤整備事業」を受託し、都内の複数店舗で、メーカーから消費者までのサプライチェーンにおける双方向情報連携の実証実験を実施。RFIDとEPC-IS（Electronic Product Code-Information Service）サーバによる情報共有システムに加え、電子レシートの機能を付加することで、消費者へ商品の消費期限などの情報を配信可能にするなど、メーカーから消費者までのシームレスな商品・流通情報基盤を構築しました。

(プリンティングソリューション事業)

当事業分野では、デジタル複合機、オートIDシステム、プリンタなどの電子写真技術、光学設計技術、原稿送り機構技術、プリントコントローラ技術、画像形成技術、インクジェットヘッドなどの研究開発を行っております。主な研究開発の成果は以下のとおりであり、研究開発費は15,851百万円となりました。

- ・クラウドサービスとの拡張性と独自機能の強化により、働き方改革をサポートする複合機e-STUDIOシリーズを開発。近年、働き方改革によりモバイルワークのような場所を選ばず仕事ができる仕組みや、業務を効率化し生産性を上げる対応が求められており、クラウドサービスはその実現に有効なツールとして、今後も更なる活用が見込まれています。当シリーズでは、クラウドサービスとの連携、スキャン機能の強化などによりお客様の働き方改革をサポートしています。また、当社の特長である特殊用紙印刷の操作を改善し、より使いやすくしています。
- ・マイクロソフト社が提供するOffice 365サービスと連携し、クラウドストレージへスキャンデータをアップロード、クラウドストレージからファイルをダウンロードして印刷、またスキャンデータをメールに添付し送信したり、下書きメッセージと一緒に保存することができる複合機用アプリケーションを開発。これらの機能により、パソコンを介さず複合機の操作だけでクラウドストレージサービスの利用が可能となり、業務の効率化を図ることができます。
- ・テンプレートまたはマーカーペンで指示した原稿内の指定領域（ゾーン）にある文字やバーコードをOCR機能で読み取り、認識することができる複合機用アプリケーションを開発。これらの機能を帳票処理業務などに組み込むことで業務の自動化を図ることができます。
- ・北米向けカスタマーエクスペリエンス向上のため、複合機のクラウドベースカスタマイズプラットフォームを機能強化し、新たにディーラー向けデザインポータル及びアプリストアを開発。複合機ディーラーは顧客のニーズに合わせたパーソナライズUIを作成し配信することができます。カスタマイズを容易にするため、40以上のワークフローアプリケーションに対応したドラッグアンドドロップスタイルのグラフィカルUIを提供しています。
- ・「消す印刷」と「残す印刷」を1台に搭載したハイブリッド複合機Loopsシリーズが、一般社団法人産業環境管理協会が主催する第1回エコプロアワードにおいて、主催者賞（優秀賞）を受賞。「紙」を使用しながら、「紙」の使用量を削減できる「紙のリユース」に着目し、当社独自の「消せるトナー」を開発したことで、紙のリユースを手軽にオフィスで実現した点が高く評価されました。

(注) 1. 銀聯はChina UnionPay Co., Ltd.、QRコードは㈱デンソーウェーブ、Office 365はMicrosoft Corporationの登録商標または商標です。

2. APIとは、ソフトウェアコンポーネントが互いにやり取りをするのに使用するインタフェースの仕様をいいます。

3. EPS-IS (Electronic Product Code-Information Service) とは、商品の移動情報をコンピュータ・サーバ上に蓄え、共有するための仕様をいいます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、新製品・新技術の開発、成長分野への事業展開、既存事業の強化などを図るため、積極的かつ効率的な設備投資等を行っています。

当連結会計年度の設備投資等の総額は9,350百万円であり、各報告セグメントの設備投資等を示すと、次のとおりであります。

(リテールソリューション事業)

主な設備投資等は、新製品の金型などであり、設備投資等の金額は2,412百万円となりました。

(プリンティングソリューション事業)

主な設備投資等は、新製品の金型などであり、設備投資等の金額は6,937百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2019年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
静岡事業所 (静岡県 伊豆の国市)	リテール ソリューション	POSシステム、電子レジスター、計量器等の生産設備	1,617	38	903 (66)	—	1,434	3,993	469
静岡事業所 (静岡県三島市)	プリンティング ソリューション	複合機等の生産設備及び金型、部品の生産設備	1,660	981	283 (49)	—	1,561	4,487	968
本社他 (東京都 品川区他)	リテール ソリューション プリンティング ソリューション	電子機器及び複合機等の販売設備及びその他の設備	845	95	2 (4)	11	1,031	1,986	2,223

(注) 1. 「その他」の金額には建設仮勘定を含んでおります。
2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

(2019年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
東芝テックソリ ューションサー ビス㈱	東京都 品川区他	リテール ソリューション	電子機器及 び複合機等 の保守サー ビス設備	321	—	15 (0)	—	404	742	2,327
㈱テックプレシ ジョン	静岡県 三島市	プリンティング ソリューション	複合機等の 生産設備	6	0	45 (3)	—	0	52	156

- (注) 1. 「その他」の金額には建設仮勘定を含んでおります。
2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

(2019年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
東芝テック シンガポール社	シンガポール	リテール ソリューション	電子機器等 の生産設備	482	11	— (—)	5	501	1,000	384
テック インドネシア社	インドネシア バタム	リテール ソリューション	電子機器等 の生産設備	161	112	— (—)	—	121	394	1,497
東芝アメリカ ビジネス ソリューション社	米国 レイクフォレ スト他	プリンティング ソリューション	複合機等の 生産設備	449	3,463	15 (101)	—	296	4,224	2,653
東芝テック深圳社	中国 深圳他	プリンティング ソリューション	複合機等の 生産設備	37	1,696	— (—)	—	—	1,733	2,569
東芝テック ヨーロッパ画像 情報システム社	フランス リュエイユ= マルメゾン他	プリンティング ソリューション	複合機等の 生産設備	117	423	19 (37)	—	62	621	230
東芝テック マレーシア製造社	マレーシア ペナン	プリンティング ソリューション	複合機等の 生産設備	141	120	— (—)	—	37	299	355

- (注) 「その他」の金額には建設仮勘定を含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

(注) 当社は、2018年10月1日をもって、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行うとともに、発行可能株式総数を1,000,000,000株から200,000,000株に変更しております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	57,629,140	57,629,140	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	57,629,140	57,629,140	——	——

(注) 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行ったため、同日をもって、発行済株式総数は230,516,564株減少し、57,629,140株となっております。

また、当社は、2018年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当社は、2018年10月1日をもって、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行うとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。これに伴い、第4回から第11回までの株式報酬型新株予約権については、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第4回株式報酬型新株予約権

決議年月日	2011年6月23日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 17
新株予約権の数（個） ※	9
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 1,800 （注） 1 単元株式数 100
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1 （注） 2
新株予約権の行使期間 ※	自 2011年8月3日 至 2041年8月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 1,581 資本組入額 791
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者は、原則として、行使期間内で、かつ取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全株に付き一括して行使することができます。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注） 3

※ 当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の前月末（2019年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- （注） 1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割などを行うことにより、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲内で付与株式数を調整いたします。
2. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。
3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合は、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付いたします。

①合併（当社が消滅する場合に限ります。）

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

②吸収合併

吸収合併をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

③新設分割

新設分割により設立する株式会社

④株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤株式移転

株式移転により設立する株式会社

第5回株式報酬型新株予約権

決議年月日	2012年6月26日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 17
新株予約権の数（個） ※	11
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 2,200 （注）1 単元株式数 100
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1 （注）2
新株予約権の行使期間 ※	自 2012年8月3日 至 2042年8月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 1,456 資本組入額 728
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者は、原則として、行使期間内で、かつ取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全株に付き一括して行使することができます。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）3

※ 当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の前月末（2019年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- （注）1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割などを行うことにより、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲内で付与株式数を調整いたします。
2. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。
3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合は、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付いたします。
- ①合併（当社が消滅する場合に限ります。）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - ②吸収合併
吸収合併をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - ③新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - ④株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - ⑤株式移転
株式移転により設立する株式会社

第6回株式報酬型新株予約権

決議年月日	2013年6月27日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 17
新株予約権の数（個） ※	10
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 2,000 （注）1 単元株式数 100
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1 （注）2
新株予約権の行使期間 ※	自 2013年8月1日 至 2043年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 2,751 資本組入額 1,376
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者は、原則として、行使期間内で、かつ取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全株に付き一括して行使することができます。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）3

※ 当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の前月末（2019年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- （注）1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割などを行うことにより、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲内で付与株式数を調整いたします。
2. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。
3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合は、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付いたします。
- ①合併（当社が消滅する場合に限ります。）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- ②吸収合併
吸収合併をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- ③新設分割
新設分割により設立する株式会社
- ④株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- ⑤株式移転
株式移転により設立する株式会社

第7回株式報酬型新株予約権

決議年月日	2014年6月27日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 17
新株予約権の数（個） ※	25
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 5,000 （注）1 単元株式数 100
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1 （注）2
新株予約権の行使期間 ※	自 2014年8月1日 至 2044年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 3,336 資本組入額 1,668
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者は、原則として、行使期間内で、かつ取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全株に付き一括して行使することができます。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）3

※ 当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の前月末（2019年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- （注）1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割などを行うことにより、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲内で付与株式数を調整いたします。
2. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。
3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合は、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付いたします。
- ①合併（当社が消滅する場合に限ります。）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - ②吸収合併
吸収合併をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - ③新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - ④株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - ⑤株式移転
株式移転により設立する株式会社

第8回株式報酬型新株予約権

決議年月日	2015年7月13日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 17
新株予約権の数（個） ※	22
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 4,400 （注）1 単元株式数 100
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1 （注）2
新株予約権の行使期間 ※	自 2015年7月30日 至 2045年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 3,011 資本組入額 1,506
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者は、原則として、行使期間内で、かつ取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全株に付き一括して行使することができます。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）3

※ 当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の前月末（2019年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- （注）1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割などを行うことにより、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲内で付与株式数を調整いたします。
2. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。
3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合は、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付いたします。
- ①合併（当社が消滅する場合に限ります。）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- ②吸収合併
吸収合併をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- ③新設分割
新設分割により設立する株式会社
- ④株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- ⑤株式移転
株式移転により設立する株式会社

第9回株式報酬型新株予約権

決議年月日	2016年7月27日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の業務執行取締役及び執行役員 16
新株予約権の数（個） ※	59
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 11,800 （注）1 単元株式数 100
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1 （注）2
新株予約権の行使期間 ※	自 2016年9月1日 至 2046年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 2,016 資本組入額 1,008
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者は、原則として、行使期間内で、かつ取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全株に付き一括して行使することができます。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）3

※ 当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の前月末（2019年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- （注）1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割などを行うことにより、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲内で付与株式数を調整いたします。
2. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。
3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合は、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付いたします。
- ①合併（当社が消滅する場合に限ります。）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - ②吸収合併
吸収合併をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - ③新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - ④株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - ⑤株式移転
株式移転により設立する株式会社

第10回株式報酬型新株予約権

決議年月日	2017年6月28日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の業務執行取締役及び執行役員 18
新株予約権の数（個） ※	54
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 10,800 （注） 1 単元株式数 100
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1 （注） 2
新株予約権の行使期間 ※	自 2017年8月10日 至 2047年8月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 3,026 資本組入額 1,513
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者は、原則として、行使期間内で、かつ取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全株に付き一括して行使することができます。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注） 3

※ 当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の前月末（2019年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- （注） 1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割などを行うことにより、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲内で付与株式数を調整いたします。
2. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。
3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合は、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付いたします。
- ①合併（当社が消滅する場合に限ります。）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - ②吸収合併
吸収合併をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - ③新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - ④株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - ⑤株式移転
株式移転により設立する株式会社

第11回株式報酬型新株予約権

決議年月日	2018年6月26日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の業務執行取締役及び執行役員 17
新株予約権の数（個） ※	78
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 15,600 （注） 1 単元株式数 100
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1 （注） 2
新株予約権の行使期間 ※	自 2018年8月10日 至 2048年8月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 3,196 資本組入額 1,598
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者は、原則として、行使期間内で、かつ取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全株に付き一括して行使することができます。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注） 3

※ 当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の前月末（2019年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- （注） 1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割などを行うことにより、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲内で付与株式数を調整いたします。
2. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。
3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合は、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付いたします。
- ①合併（当社が消滅する場合に限ります。）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - ②吸収合併
吸収合併をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - ③新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - ④株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - ⑤株式移転
株式移転により設立する株式会社

第12回株式報酬型新株予約権

決議年月日	2019年6月28日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の業務執行取締役及び執行役員 16
新株予約権の数（個） ※	80
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 16,000 （注） 1 単元株式数 100
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1 （注） 2
新株予約権の行使期間 ※	自 2019年7月24日 至 2049年7月23日
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者は、原則として、行使期間内で、かつ取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全株に付き一括して行使することができます。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注） 3

※ 有価証券報告書提出日（2019年6月28日）現在における決議内容を記載しております。

- （注） 1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割などを行うことにより、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲内で付与株式数を調整いたします。
2. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。
3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合は、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付いたします。
- ①合併（当社が消滅する場合に限ります。）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- ②吸収合併
吸収合併をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- ③新設分割
新設分割により設立する株式会社
- ④株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- ⑤株式移転
株式移転により設立する株式会社

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年3月31日 (注) 1	—	288,145,704	—	39,970	△49,183	—
2018年10月1日 (注) 2	△230,516,564	57,629,140	—	39,970	—	—

- (注) 1. 貸借対照表の繰越利益剰余金の欠損てん補を行い、柔軟かつ機動的な配当政策を実現するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、2017年3月30日開催の臨時株主総会において、資本準備金の全額の減少を決議し、その全てをその他資本剰余金に振り替えたことによるものです。
2. 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行ったため、同日をもって、発行済株式総数は230,516,564株減少し、57,629,140株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	32	35	152	199	9	8,748	9,175	—
所有株式数 (単元)	—	61,709	20,780	291,005	133,280	77	67,995	574,846	144,540
所有株式数 の割合(%)	—	10.74	3.62	50.62	23.18	0.01	11.83	100.00	—

- (注) 1. 自己株式2,670,805株は、「個人その他」に26,708単元を、「単元未満株式の状況」に5株を含めております。
2. 株証券保管振替機構名義の株式200株は、「その他の法人」に2単元を含めております。
3. 当社は、2018年10月1日をもって、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行うとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
㈱東芝	東京都港区芝浦一丁目1番1号	28,827	52.45
ゴールドマン・サックス インターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券㈱)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U. K (東京都港区六本木六丁目10番1号)	1,649	3.00
ゴールドマン・サックス・アンド・ カンパニー レギュラーアカウント (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券㈱)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木六丁目10番1号)	1,636	2.98
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジェイビーアールデイ アイエスジー エフイー-エイシー (常任代理人 ㈱三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	1,395	2.54
クレディ・スイス証券㈱	東京都港区六本木一丁目6番1号	1,323	2.41
日本マスタートラスト信託銀行㈱ (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,140	2.08
ジェイビー モルガン バンク ルクセンブルク エスエイ 1300003 (常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERB ERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南二丁目15番1号)	1,123	2.04
日本トラスティ・サービス 信託銀行㈱(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	934	1.70
東芝テック社員持株会	東京都品川区大崎一丁目11番1号	924	1.68
ビーエヌワイエム エスエーエヌブイ ビーエヌワイエム ジーシーエム クライアント アカウন্ツ エム アイエルエム エフイー (常任代理人 ㈱三菱UFJ銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	854	1.56
計	—————	39,811	72.44

(注) 1. 上記のほか、自己株式が2,670千株あります。

2. 千株未満は切捨てております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,670,800	—	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,813,800	548,138	同上
単元未満株式	普通株式 144,540	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	57,629,140	—	—
総株主の議決権	—	548,138	—

- (注) 1. (株)証券保管振替機構名義の株式200株は、「完全議決権株式(その他)」に200株(議決権2個)を含めております。
2. 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行ったため、同日をもって、発行済株式総数は57,629,140株となっております。
- また、当社は、2018年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
東芝テック(株)	東京都品川区 大崎一丁目11番1号	2,670,800	—	2,670,800	4.63
計	—	2,670,800	—	2,670,800	4.63

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	13,449	13,358,460
当期間における取得自己株式	8	25,400

(注) 1. 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

当事業年度における取得自己株式13,449株の内訳は、株式併合前が11,556株、株式併合後が1,893株であります。

2. 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求によるものを含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他				
（新株予約権の権利行使）	107,000	43,853,950	—	—
（株式併合による減少）	10,676,713	1,700,985	—	—
（単元未満株式の買増請求による売渡し）	266	545,176	—	—
保有自己株式数	2,670,805	—	2,670,813	—

(注) 1. 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

当事業年度における株式併合による減少の処分価額の総額1,700,985円は、株式併合により生じた端数株式（830株）の売渡しによるものであります。

また、当事業年度における新株予約権の権利行使により処分した107,000株は株式併合前の株式数、単元未満株式の買増請求による売渡しにより処分した266株は株式併合後の株式数であります。

2. 当期間における新株予約権の権利行使及び単元未満株式の買増請求による売渡しには、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのものを含めておりません。

3. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求、新株予約権の権利行使及び単元未満株式の買増請求によるものを含めておりません。

3 【配当政策】

剰余金の配当については、中長期的な成長のための戦略的投資などを勘案しつつ、連結配当性向30%程度を目標とし、配当の継続的な増加を目指してまいります。

当社は、中間配当及び期末配当を実施することとしており、会社法第459条第1項の規定に基づき取締役会の決議をもってこれらの剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当については、上記の基本方針を踏まえつつ、業績の動向、財務体質などを総合的に勘案し、中間配当は1株当たり20円、期末配当は1株当たり30円とし、年間配当は前事業年度に比べ10円増配して1株当たり50円とさせていただきます。

内部留保資金の使途につきましては、中長期的な成長のための戦略的投資などに有効活用することとしております。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2018年11月7日 取締役会決議	1,099	20.0
2019年5月10日 取締役会決議	1,648	30.0

(注) 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

1株当たり配当額については、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスについては、ステークホルダーの期待に応え、継続的に企業価値を高めて行くための重要な経営政策と認識し、経営の効率性及び透明性の向上、取締役会及び監査役（会）の機能の強化等を図るため、各種の施策に取り組んでおります。

②企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役制度の下で執行役員制度を導入し、「監督・意思決定に係る機能」と「業務執行に係る機能」の分離等を図るとともに、取締役の員数の適正化を図り、意思決定の迅速性・機動性の向上に努めております。併せて、経営の透明性の確保を企図して、独立性を有する社外取締役（2名）及び社外監査役（2名）を登用するとともに、経営責任の明確化及び経営環境の変化への迅速な対応を企図して、取締役の任期を1年としております。

取締役会にて選任された執行役員は、取締役会が決定した経営の基本方針及び重要な事項に従い、職務執行を行っております。

経営監視面では、取締役10名（内、社外取締役2名）による業務執行の監督、監査役4名（内、社外監査役2名）による監査、会計監査人による会計監査を実施するとともに、経営監査部門による内部監査を実施しております。

また、当社は、取締役及び監査役候補者の指名、社長（CEO）を含む執行役員の選解任、並びに取締役及び執行役員の報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の下に指名・報酬諮問委員会を設置し、社外取締役の適切な関与・助言が得られる体制を整備しております。

当社が設置する機関の構成員及び権限等は、以下のとおりであります。

(取締役会)

取締役会は、代表取締役社長 池田隆之氏、取締役 井上幸夫氏、同 内山昌巳氏、同 山田雅広氏、同 金田仁氏、同 山口直大氏、同 武井純一氏、同 和田あゆみ氏、社外取締役 桑原道夫氏及び同 長瀬眞氏の10名により構成され、代表取締役社長 池田隆之氏が議長を務めております。また、監査役 佐藤吉成氏、同 鈴木道雄氏、社外監査役 田淵秀夫氏及び同 奥宮京子氏は、取締役会に出席しております。

取締役会は、法令及び定款に定める事項のほか、取締役会規則に定める経営の基本方針及び重要な事項について審議・決定するとともに、業務執行取締役及び執行役員から職務執行状況の報告を定期的に受けることなどにより、業務執行取締役及び執行役員の職務執行を適切に監督しております。

取締役会は、取締役会規則に基づき、原則として月1回の頻度で定例の取締役会を開催するとともに、必要に応じて機動的に臨時の取締役会を開催しております。

(指名・報酬諮問委員会)

指名・報酬諮問委員会は、代表取締役社長 池田隆之氏、取締役 金田仁氏、社外取締役 桑原道夫氏及び同 長瀬眞氏の4名により構成され、社外取締役 桑原道夫氏が委員長及び議長を務めております。

指名・報酬諮問委員会は、必要に応じて年数回開催し、取締役会の諮問に基づき、取締役及び監査役候補者の指名、社長（CEO）を含む執行役員の選解任、並びに取締役及び執行役員の報酬に係る事項について審議し、当該審議結果を取締役に答申しております。取締役会は、同委員会による審議結果を尊重することを前提に、これらの事項を審議・決定しております。

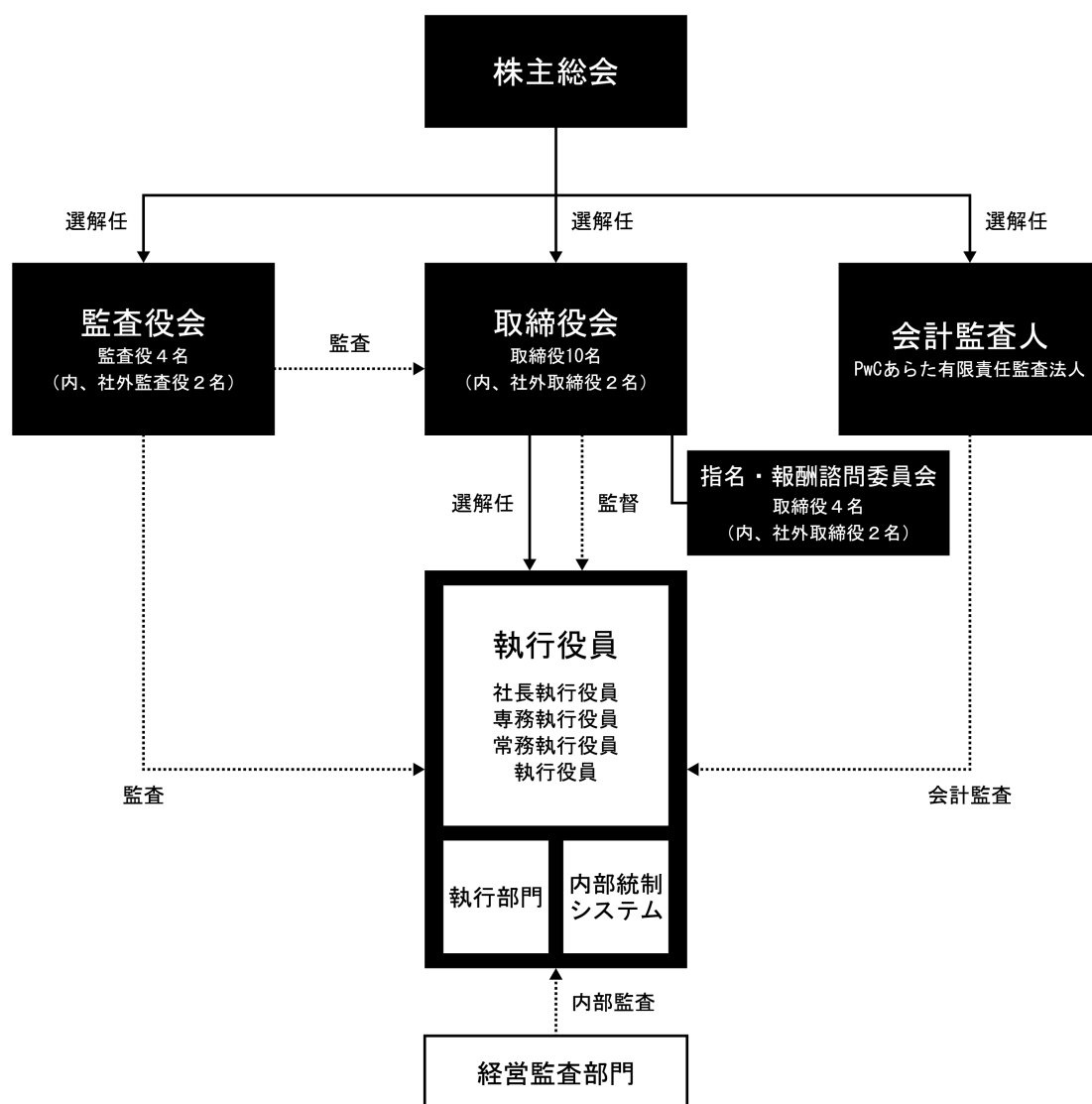
(監査役会)

監査役会は、監査役 佐藤吉成氏、同 鈴木道雄氏、社外監査役 田淵秀夫氏及び同 奥宮京子氏の4名により構成され、監査役 佐藤吉成氏が議長を務めております。

監査役会は、法令に定める事項について審議・決定するとともに、監査役会規則等に基づき、監査役相互に情報を共有し、監査に関する重要な事項について監査役から報告を受け、当該事項について協議または決定しております。

監査役会は、監査役会規則に基づき、原則として月1回の頻度で定例の監査役会を開催するとともに、必要に応じて機動的に臨時の監査役会を開催しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概略図は以下のとおりです。



③企業統治に関するその他の事項

1) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

2) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

3) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、機動的な配当政策及び資本政策を実施することを目的とするものであります。

4) 取締役及び監査役の責任免除の決定機関

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮することを目的とするものであります。

5) 責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。

当社は、社外取締役 桑原道夫氏、同 長瀬眞氏、社外監査役 田淵秀夫氏及び同 奥宮京子氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を限度として、損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。

6) 内部統制システムの整備の状況

当社は、以下に記載する取締役会決議に基づき、内部統制システムの整備を行っております。

当社グループの業務の適正を確保するための体制

A. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア. 取締役会は、全ての役員、従業員が共有する価値観と行動規範を明確化した「グループ行動基準」を策定し、取締役及び執行役員は、高い倫理観と遵法の本質をもつて「グループ行動基準」を遵守する。

イ. 取締役会は、定期的に取り締り及び執行役員から職務執行状況の報告を受けるとともに、必要事項について取締役及び執行役員に随時取締役会で報告させる。

ウ. 取締役会は、経営監査部門長から定期的に経営監査結果の報告を受ける。

エ. 監査役は、定期的に取り締り及び執行役員のヒアリングを行うとともに、経営監査部門長から経営監査結果の報告を受ける。

オ. 監査役は、「監査役に対する報告等に関する規程」に基づき、重要な法令違反等について取締役及び執行役員から直ちに報告を受ける。

B. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

ア. 取締役及び執行役員は、「情報セキュリティ管理基本規程」、「書類保存年限に関する規程」等に基づき、経営会議資料、経営決定書等重要書類、その他各種帳票類等の保存、管理を適切に行う。

イ. 取締役及び執行役員は、経営会議資料、経営決定書、計算関係書類、事業報告等の重要情報を取締り、執行役員及び監査役が閲覧できるシステムを整備する。

C. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア. Chief Risk-Compliance Management Officer（以下、CROという。）は、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会の委員長として当社グループのクライシスリスク管理に関する施策を立案、推進する。施策の立案・推進にあたってはその実効性を確認・改善することにより、当社グループ全体の損失の危険の管理を適切に行う。

イ. 取締役及び執行役員は、「ビジネスリスクマネジメント基本規程」に基づき、当社グループのビジネスリスク要因の継続的把握とリスクが顕在化した場合の損失を極小化するために必要な施策を立案、推進する。

D. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア. 取締役会は、経営の基本方針を決定し、取締役及び執行役員が策定した当社グループの中期経営計画、年度予算を承認する。

イ. 取締役会は、取締役及び執行役員の権限、責任の分配を適正に行い、取締役及び執行役員は、「業務分掌規程」、「役職者職務規程」に基づき従業員の権限、責任を明確化する。

ウ. 取締役及び執行役員は、各部門、各従業員の具体的目標、役割を設定する。

エ. 取締役及び執行役員は、「取締役会規則」、「権限基準」等に基づき、適正な手続に則って業務の決定を行う。

- オ. 取締役及び執行役員は、当社及び子会社の適正な業績評価を行う。
- カ. 取締役及び執行役員は、情報セキュリティ体制の強化を推進するとともに、経理システム、決定システム等の情報処理システムを適切に運用する。
- E. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ア. 取締役社長は、継続的な従業員教育の実施等により、従業員に「グループ行動基準」を遵守させる。
 - イ. CROは、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会の委員長として当社グループのコンプライアンスに関する施策を立案、推進する。
 - ウ. 当社は、役員及び従業員が当社の違法行為に接した場合、当社に対して通報できる制度（以下、内部通報制度という。）を設置し、取締役及び執行役員は、内部通報制度を活用することにより、問題の早期発見と適切な対応を行う。当該制度を利用したことを理由に、不利な取扱いをしないことを「グループ行動基準」に明記する。
- F. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ア. 当社は、独立性を維持・確保する中で、親会社と適切な連携を図りながら、業務の適正を確保するための体制を整備する。
 - イ. 子会社は、「グループ行動基準」を採択、実施し、各国の法制、事情に応じ内部通報制度を整備する。
 - ウ. 当社は、子会社の事業運営に関して重要事項が生じた場合は、「業務連絡要綱」等に基づき当社に報告が行われる体制を構築する。
 - エ. 当社は、内部統制項目につき、子会社を含めた適切な施策を立案し、これを各子会社の実情に応じて推進させる。
 - オ. 国内の子会社は、「グループ監査役監査方針」に基づいた監査役等の監査体制を構築する。
 - カ. 当社は、必要に応じ子会社の効率的職務執行状況及び業務プロセスを対象とした経営監査を実施する。
 - キ. 当社は、当社グループに共通する制度、業務プロセスを適正かつ効率的に運用し、共有する資源について適正かつ効率的に配分する体制を構築する。

監査役の職務の執行のために必要なもの

- G. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ア. 取締役及び執行役員は、監査役の職務を補助するため監査役室を設置する。
- H. 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ア. 取締役及び執行役員は、監査役室の所属従業員の人事等について、監査役と事前協議を行う。当該従業員は、もっぱら監査役の指揮命令に従う。
- I. 監査役への報告に関する体制
 - ア. 取締役、執行役員、従業員は、「監査役に対する報告等に関する規程」に基づき、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項が生じたとき、監査役に対して都度報告を行う。
 - イ. 国内の子会社は、「グループ監査役連絡会」等を通じ、定期的に当該子会社の状況等を監査役に報告をする。
 - ウ. 取締役社長は、監査役に対し経営会議等重要な会議への出席の機会を提供する。
- J. 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ア. 監査役に報告をした当社グループの役員及び従業員については、報告を行ったことを理由に、不利な取扱いをしないことを「監査役に対する報告等に関する規程」に明記する。
- K. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ア. 当社は、監査役がその職務の執行につき、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等を請求した時は、担当部門が審議の上、当該請求に係る費用等が当該監査役職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理する。
- L. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
 - ア. 取締役社長は、定期的に監査役と情報交換を行う。
 - イ. 取締役、執行役員、従業員は、定期的な監査役との往査・ヒアリング等を通じ、職務執行状況を監査役に報告する。

- ウ. 経営監査部門長は、期初に経営監査の方針、計画について監査役と事前協議を行い、経営監査結果を監査役に都度報告する。
- エ. 監査役は、期初の会計監査計画、期中の会計監査の状況、期末会計監査の結果等について会計監査人に説明、報告を行わせる。
- オ. 取締役及び執行役員は、期末決算、四半期決算について取締役会の承認等の前に監査役に説明を行う。
- カ. 取締役社長は、経営監査部門長の独立性確保に留意し、経営監査部門長の人事について、監査役に事前連絡、説明を行う。
- キ. 取締役及び執行役員は、業務プロセスを対象とした経営監査の実施結果を監査役に都度報告する。

<反社会的勢力排除に向けた体制整備>

当社は、反社会的勢力による事業活動への関与防止及び当該勢力による被害防止を図るため、内部統制システムの一環として、以下のとおり反社会的勢力排除に向けた体制整備を行っております。

A. 統制環境の整備

1997年12月、取締役会にて反社会的勢力との関係根絶を決議し、適法かつ適正な事業活動を妨げる反社会的勢力からの接触への対応を行っております。

また、2006年7月、反社会的勢力との関係根絶に向けた対応を強化するため、反社会的勢力による事業活動への関与を拒絶する旨を「グループ行動基準」に明記するとともに、その趣旨を反映した条項を標準契約書に追加するなどの施策を実施いたしました。

2008年4月には、「渉外監理基本規程」を制定し、渉外監理総括責任者の設置を含む管理体制の充実、対応方針の明確化を図っております。

B. リスク評価の徹底

反社会的勢力による事業活動への関与を拒絶する旨を「グループ行動基準」に明記することにより、反社会的勢力に関与することのリスク認識を明確にしております。

また、「グループ行動基準」冊子の配布、同基準の教育の継続的实施などにより、反社会的勢力との関係根絶を役員・従業員に徹底しております。

C. 統制活動の推進

反社会的勢力との接触の禁止を徹底する観点から、渉外監理部門が中心となって、反社会的勢力への対応要領の整備、教育の継続的实施など、役員・従業員に対する啓蒙活動を推進しております。

また、「グループ行動基準」に同基準違反者に対する懲戒規定を設け、同基準の遵守徹底を図っております。

D. 情報伝達の明確化

渉外監理部門が関係情報の収集・伝達を行い、関係者への周知徹底を図っております。

また、警察、弁護士、全国暴力追放運動推進センター等（以下、外部専門機関という。）との連絡窓口を定めて情報伝達を円滑に行うことにより、反社会的勢力からの接触に適時適切に対応できる体制を構築しております。

E. 監視活動

反社会的勢力排除に向けた管理体制下で自主監査を行っている他、監査役の往査・ヒアリング、経営監査部門の内部監査などによる監視を実施しております。

F. 外部との緊密な関係構築

反社会的勢力からの接触に備え、外部専門機関と適宜情報交換を行うなど、外部専門機関と緊密な連携関係を構築しております。

7) リスク管理体制の整備の状況

当社は、グループ共通の行動規範として「グループ行動基準」を制定し、社員一人ひとりがこの行動基準を遵守し、法令・社会規範・倫理に則した行動を行うよう、周知徹底に取り組んでおります。また、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、この委員会の統括下でコンプライアンスの徹底にグループ一体となって取り組んでおります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員、リスク・コンプライアンス統括責任者(CRO)、指名・報酬諮問委員会委員	池田 隆之	1957年9月15日生	1981年4月 2007年4月 2010年4月 2011年6月 2014年6月 2017年2月	㈱東芝 入社 同社 ストレージデバイス事業部長 同社 イノベーション推進部長 当社 取締役、常務執行役員 当社 代表取締役社長、社長執行役員、リスク・コンプライアンス統括責任者(CRO) (現在) 当社 指名・報酬諮問委員会委員 (現在)	(注)3	3,700
取締役 常務執行役員、財務統括責任者(CFO)、内部管理体制推進担当、財務部長	井上 幸夫	1962年1月3日生	1985年4月 2010年5月 2014年5月 2015年9月 2015年9月 2015年10月 2018年6月 2019年6月	㈱東芝 入社 同社 財務グループ(資金担当)グループ長 東芝ヨーロッパ社 財務統括責任者 当社 執行役員 当社 財務統括責任者(CFO)、財務部長(現在) 当社 取締役(現在) 当社 常務執行役員(現在) 当社 内部管理体制推進担当(現在)	(注)3	900
取締役 常務執行役員、リテール・ソリューション事業本部長	内山 昌巳	1962年1月13日生	1984年4月 2012年1月 2014年4月 2015年7月 2017年4月 2018年4月 2018年6月	当社 入社 当社 システムソリューション事業本部技師長 当社 システムソリューション事業本部中部支社長 当社 執行役員 当社 リテール・ソリューション事業本部営業統括責任者、同国内営業推進統括部長 当社 リテール・ソリューション事業本部長(現在) 当社 取締役、常務執行役員(現在)	(注)3	2,700
取締役 常務執行役員、プリンティング・ソリューション事業本部長	山田 雅広	1962年6月28日生	1985年4月 2009年4月 2012年7月 2015年10月 2016年7月 2017年4月 2018年6月	㈱東芝 入社 東芝アメリカビジネスソリューション社 取締役会長 当社 グローバルソリューション事業本部SCM・調達管理部長 当社 プリンティング・ソリューション事業本部営業推進統括部長 当社 執行役員 当社 プリンティング・ソリューション事業本部営業統括責任者 当社 取締役、常務執行役員、プリンティング・ソリューション事業本部長(現在)	(注)3	3,027

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員、法務担当、総務部長、指名・報酬諮問委員会委員	金 田 仁	1960年3月27日生	1982年4月 2009年7月 2011年6月 2014年6月 2016年7月 2018年6月 2019年6月	当社 入社 当社 総務部次長 東芝ヒューマンアセットサービス㈱ 代表取締役社長 当社 総務部長 (現在) 当社 執行役員 当社 取締役、法務担当 (現在) 当社 常務執行役員、指名・報酬諮問委員会委員 (現在)	(注) 3	4,100
取締役 執行役員、品質・環境担当、生産・調達・SCM統括センター長、全社生産統括責任者	山 口 直 大	1962年3月10日生	1984年4月 2011年6月 2015年7月 2016年7月 2017年4月 2017年6月	当社 入社 当社 グローバルソリューション事業本部生産統括責任者、生産・調達本部長附 当社 執行役員、生産・調達・SCM統括センター長、全社生産統括責任者 (現在) 当社 品質・環境担当 (現在) 東芝テック深圳社 董事長 (現在) 当社 取締役 (現在)	(注) 3	3,300
取締役 執行役員、IT戦略システム担当、経営企画部長、イノベーション推進部長、全社営業統括責任者、経営変革統括責任者	武 井 純 一	1962年9月30日生	1987年4月 2012年1月 2012年4月 2016年4月 2018年6月 2019年6月	当社 入社 当社 システムソリューション事業本部経営企画部長 当社 経営企画部第一企画室長 当社 リテール海外事業推進部副事業推進部長 当社 執行役員、IT戦略システム担当、経営企画部長、全社営業統括責任者 (現在) 当社 取締役、イノベーション推進部長、経営変革統括責任者 (現在)	(注) 3	545
取締役 (非常勤)	和 田 あゆみ	1962年9月12日生	1985年4月 2008年10月 2013年10月 2015年9月 2019年4月 2019年6月 2019年6月	㈱東芝 入社 同社 電力流通・産業システム社 法務部長 同社 社会インフラシステム社 法務部長 同社 法務部長 (現在) 同社 執行役員常務、内部管理体制推進担当、法務部担当 (現在) 同社 内部管理体制推進部長 (現在) 当社 取締役 (現在)	(注) 3	—
取締役 (非常勤) 指名・報酬諮問委員会委員長	桑 原 道 夫	1948年10月24日生	1972年4月 2002年4月 2004年4月 2006年4月 2008年4月 2008年6月 2010年5月 2016年4月 2016年7月 2017年2月	丸紅㈱ 入社 同社 執行役員 同社 常務執行役員 同社 専務執行役員 同社 副社長執行役員 同社 代表取締役、副社長執行役員 ㈱ダイエー 代表取締役社長 (2013年5月まで) 東京外国語大学 監事 (現在) 当社 社外取締役 (現在) 当社 指名・報酬諮問委員会委員長 (現在)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (非常勤) 指名・報酬諮問委員会委員	長瀬 眞	1950年3月13日生	1972年4月 2001年4月 2003年4月 2004年4月 2004年6月 2005年4月 2007年4月 2009年4月 2012年4月 2016年6月 2016年6月 2016年7月 2017年2月	全日本空輸(株) 入社 同社 執行役員 同社 常務執行役員 同社 上席執行役員 同社 取締役、執行役員 同社 常務取締役、執行役員 同社 専務取締役、執行役員 同社 代表取締役副社長、執行役員 (株)ANA総合研究所 代表取締役社長 (2016年3月まで) (株)ハビネット 社外取締役 (現在) 三菱地所(株) 社外取締役 (現在) 当社 社外取締役 (現在) 当社 指名・報酬諮問委員会委員 (現在)	(注) 3	—
監査役 (常勤)	佐藤 吉成	1959年8月11日生	1982年4月 2010年11月 2013年6月 2015年3月 2017年6月 2017年6月	当社 入社 当社 ドキュメントソリューション事業本部経理部長 当社 経営監査部長 東芝グローバルコマースソリューション社 取締役 当社 財務部長附 当社 監査役(常勤)(現在)	(注) 4	4,700
監査役 (常勤)	鈴木 道雄	1960年3月3日生	1982年4月 2008年4月 2010年4月 2014年6月 2015年4月 2019年4月 2019年6月	当社 入社 当社 リテールソリューション事業本部技師長 当社 システムソリューション事業本部技師長 当社 執行役員 当社 オートID・ソリューション事業推進部長 当社 プリンティング・ソリューション事業本部長附 当社 監査役(常勤)(現在)	(注) 5	1,700
監査役 (非常勤)	田淵 秀夫	1950年4月16日生	1974年4月 2004年6月 2007年6月 2008年6月 2010年4月 2016年7月	日本石油(株) 入社 新日本石油(株) 執行役員 同社 取締役 同社 監査役 JXホールディングス(株) 監査役 (2014年6月まで) 当社 社外監査役(非常勤)(現在)	(注) 6	—
監査役 (非常勤)	奥宮 京子	1956年6月2日生	1984年4月 2000年9月 2014年6月 2018年6月 2019年3月	弁護士登録 (現在) 田辺総合法律事務所 入所 (現在) 森永乳業(株) 社外取締役 (現在) 当社 社外監査役(非常勤)(現在) ルネサスエレクトロニクス(株) 社外取締役(現在)	(注) 7	—
計						24,672

- (注) 1. 取締役 桑原道夫氏及び同 長瀬眞氏は、社外取締役であり、東京証券取引所の定める独立役員であります。
2. 監査役 田淵秀夫氏及び同 奥宮京子氏は、社外監査役であり、東京証券取引所の定める独立役員であります。
3. 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役のうち佐藤吉成氏の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役のうち鈴木道雄氏の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6. 監査役のうち田淵秀夫氏の任期は、2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 監査役のうち奥宮京子氏の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
8. 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の社外監査役として、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
嵯 峨 谷 巖	1973年9月6日生	2001年10月	弁護士登録（現在）	—
		2001年10月	ときわ総合法律事務所 入所	
		2004年1月	弁護士法人大江橋法律事務所 入所	
		2007年10月	ときわ法律事務所 入所	
		2010年1月	嵯峨谷法律事務所開設、同事務所 所長（現在）	
		2016年6月	当社 社外監査役の補欠監査役（現 在）	

9. 本項に記載する会社の名称は、原則として現在の名称によっております。
10. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員員の員数は16名で、上記の取締役兼務者を除く執行役員員の構成は、執行役員 川村悦郎氏、同 日吉武司氏、同 江口健氏、同 古山浩之氏、同 河野英治氏、同 小山幸男氏、同 鈴木淳史氏、同 平等弘二氏及び同 大西泰樹氏となっております。

②社外取締役及び社外監査役

1) 員数及び提出会社との関係等

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当社と当社の社外取締役及び社外監査役との間に、特別な利害関係はありません。

社外取締役 桑原道夫氏は、東京外国語大学の監事を兼務しております。東京外国語大学と当社との間に開示すべき関係はありません。

社外取締役 長瀬眞氏は、(株)ハピネットの社外取締役及び三菱地所(株)の社外取締役を兼務しております。(株)ハピネット及び三菱地所(株)と当社との間に開示すべき関係はありません。

社外監査役 奥宮京子氏は、森永乳業(株)の社外取締役及びブルネサスエレクトロニクス(株)の社外取締役を兼務しております。森永乳業(株)及びブルネサスエレクトロニクス(株)と当社との間に開示すべき関係はありません。

2) 提出会社の企業統治において果たす機能及び役割並びに関係者との相互連携等

社外取締役は、取締役会において意思決定の妥当性等を確保するための発言を適宜行っております。また、社外取締役は、指名・報酬諮問委員会の委員（長）を務めており、取締役及び監査役候補者の指名、社長（CEO）を含む執行役員員の選解任、並びに取締役及び執行役員員の報酬に係る事項に関し、独立した立場から適切な関与・助言を行っております。さらに、社外取締役は、関係者（経営監査部門、監査役、会計監査人及び内部統制関連部門等）との間で必要に応じ随時意見・情報交換等を行い、相互の連携を高めるとともに、業務執行の監督等を行っております。

社外監査役は、取締役会において意思決定の適正性等を確保するための発言を、監査役会において決議事項及び報告事項に関して必要な発言を適宜行っております。また、社外監査役は、関係者（経営監査部門、他の監査役、会計監査人及び内部統制関連部門等）との間で必要に応じ随時意見・情報交換等を行い、相互の連携を高めるとともに、業務執行の監査等を行っております。

3) 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する考え方並びに提出会社からの独立性に関する基準又は方針等

社外取締役 桑原道夫氏及び同 長瀬眞氏については、東京証券取引所及び当社の定める独立性基準を満たし、かつ主に企業経営者として培われた豊富な経験、見識等を有しており、当社の意思決定及び業務執行の監督等を果たすことができるものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外監査役 田淵秀夫氏及び同 奥宮京子氏については、東京証券取引所及び当社の定める独立性基準を満たし、かつ田淵氏は主に企業経営者及び監査役として、奥宮氏は、主に弁護士として、それぞれ培われた豊富な経験、見識等を有しており、当社の業務執行の監査等を果たすことができるものと判断し、社外監査役として選任しております。

また、当社は、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たす社外取締役及び社外監査役の全員を独立役員として指定することとしており、社外取締役 桑原道夫氏、同 長瀬眞氏、社外監査役 田淵秀夫氏及び同 奥宮京子氏を東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。

なお、当社の定める社外役員の独立性基準は、次のとおりです。

社外役員の独立性基準

取締役会は、上場している金融商品取引所が定める独立性基準に加え、以下の各号のいずれかに該当する者は、独立性を有しないと判断する。

1. 当該社外役員が、現在または過去3年間において、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役または使用人として在籍していた会社の議決権を、現在、当社が10%以上保有している場合。
2. 当該社外役員が、現在または過去3年間において、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役または使用人として在籍していた会社が、現在、当社の議決権の10%以上を保有している場合。
3. 当該社外役員が、現在または過去3年間において、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役または使用人として在籍していた会社と当社との取引金額が、過去3事業年度のうちいずれかの事業年度において、当該他社または当社の連結売上高の2%を超える場合。
4. 当該社外役員が、現在または過去3年間において、現在、当社が当社の総資産の2%以上の資金を借り入れている金融機関の取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役または使用人であった場合。
5. 当該社外役員が、過去3事業年度のうちいずれかの事業年度において、法律、会計、税務の専門家またはコンサルタントとして、当社から役員報酬以外に1,000万円を超える報酬を受けている場合。また、当該社外役員が所属する団体が、過去3事業年度のうちいずれかの事業年度において、法律、会計、税務の専門家またはコンサルタントとして、当社からその団体の年間収入の2%を超える報酬を受けている場合。
6. 当該社外役員が、現在もしくは過去3年間において業務を執行する役員もしくは使用人として在籍していた法人、または本人に対する当社からの寄付金が、過去3事業年度のうちいずれかの事業年度において、1,000万円を超える場合。
7. 当該社外役員が、現在または過去3年間において、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役または使用人として在籍していた会社の社外役員に、現在、当社の業務執行役員経験者がいる場合。
8. 当該社外役員が、現在または過去5事業年度における当社の会計監査人において、現在または過去3年間に代表社員、社員または使用人であった場合。

注：社外取締役及び社外監査役を総称して「社外役員」という。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社は、監査役4名（内、社外監査役2名）により取締役の業務執行の監査等を行っており、監査役 佐藤吉成氏は、当社の経理・財務に関する業務に長年に亘り従事した経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役は、取締役及び執行役員の職務執行状況の監査を行うため、定期的に取り締役及び執行役員に対しヒアリングを行い、経営監査部門長から内部監査結果について都度報告を受けるとともに、重要な法令違反や経営、業績に影響を及ぼす重要な事項について取締役、執行役員及び従業員から報告を受けるための体制を整備し、個別事案に関しては、必要に応じて関係部門に情報提供を求め報告を受けております。また、監査役は、取締役会に出席し、意思決定の適正性などを確保するための発言を適宜行うとともに、経営会議等の重要な会議にも出席し、出席した会議において必要な発言を適宜行っております。

②内部監査の状況

当社は、経営監査部門（8名）により内部監査を行っております。

経営監査部門は、期初に内部監査の方針及び計画について監査役と事前協議を行い、当該方針及び計画に基づき、当社及び国内外子会社の職務執行状況及び業務プロセスを対象とした内部監査を行っております。また、経営監査部門は、当該内部監査結果について、取締役会、代表取締役社長及び監査役等に適宜報告しております。

経営監査部門、監査役及び会計監査人は、年間予定、業務報告等の定期的な打ち合わせを含め、必要に応じ随時意見・情報交換等を行い、相互の連携を高めております。また、経営監査部門、監査役及び会計監査人は、内部統制関連部門との間で必要に応じ随時意見・情報交換等を行っております。

③会計監査の状況

1)監査法人の名称

P w C あらた有限責任監査法人

2)業務を執行した公認会計士

指 定 有 限 責 任 社 員 業 務 執 行 社 員	萩 森 正 彦
	岸 信 一

3)監査業務に係る補助者の構成

公認会計士9名、その他27名

4)監査法人の選定方針と理由

監査役会がP w C あらた有限責任監査法人を会計監査人に選定した理由は、同監査法人は、当社の会計監査人に求められる監査品質、独立性及び効率性等を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合、監査役全員の同意に基づき解任いたします。また、監査役会は上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定し、株主総会に提出いたします。

5)監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会社法第344条に基づき、財務部門等関係部門から会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集し、監査役会で評価を行った結果、会計監査人の監査の方法と結果を相当と認めため、監査役会は、会計監査人として、P w C あらた有限責任監査法人が適当であると判断しております。

④監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) i から iii の規定に経過措置を適用しております。

1) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	164	—	144	—
連結子会社	36	—	17	—
計	200	—	161	—

2) その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の連結子会社である東芝アメリカビジネスソリューション社等は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対して、監査証明業務及び非監査証明業務に基づく報酬として、総額538百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社である東芝アメリカビジネスソリューション社等は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対して、監査証明業務及び非監査証明業務に基づく報酬として、総額678百万円を支払っております。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

3) 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等と会社の規模、業務特性等を勘案し、監査項目及び監査時間を協議し監査報酬を決めております。

4) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、監査体制、リスクの認識及び監査手法等の評価を行い、また、社内関係部門から必要な資料を入手し報告を受け、報酬見積りの算出根拠の妥当性について検討を行った上、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項及び同条第2項に基づいて同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び執行役員の報酬は、業績連動報酬、固定報酬、株式報酬型新株予約権で構成されており、業績連動報酬は、業績と連動した評価とともに中期的な打ち手をも評価し、これらを総合的に判断して決定する方針としております。また、取締役及び執行役員の報酬額は、報酬決定方針や報酬水準の妥当性などに関する指名・報酬諮問委員会の審議を経た上で、取締役会において決定いたします。

監査役の報酬額は、監査役の協議により決定いたします。

2) 役員の報酬等に関する株主総会の決議の内容

当社は、2016年6月24日開催の第91期定時株主総会決議により、取締役の報酬額は年額300百万円以内（内、社外取締役42百万円以内）、業務執行取締役に対する株式報酬型新株予約権に係る報酬額は年額30百万円以内、監査役の報酬額は年額110百万円以内と定めております。

3) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者及び当該方針の決定に関与する委員会の概要等

取締役及び執行役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限は取締役会が有しております。

指名・報酬諮問委員会は、取締役会の諮問に基づき、取締役及び執行役員の報酬の決定方針や報酬水準の妥当性などを審議し、その結果を取締役に答申しており、取締役会は、同委員会の審議結果を尊重することを前提として、取締役及び執行役員の報酬額等を決定いたします。

当事業年度における取締役及び執行役員の報酬等の額の決定に当たっては、指名・報酬諮問委員会が、取締役会の諮問に基づき、当該報酬等の決定方針や報酬水準の妥当性などについて複数回に亘り審議を行うとともに、同委員会の委員長が、当該審議結果について取締役会に報告いたしました。取締役会は、同委員会の審議結果を尊重することを前提として、報酬額を決定いたしました。

4) 業績連動報酬の概要

取締役及び執行役員の業績連動報酬は、標準的な業績評価の場合、報酬の総額に占める業績連動報酬の比率を20%程度とする方針にしております。

当社は、事業の健全な発展のため収益性、資産効率、成長性の向上を目指しており、経営指標として売上高及び営業利益などを重視しております。したがって、業績連動報酬に係る指標としても、経営指標として重視している売上高及び営業利益の予算達成度などの定量的指標を採用するとともに、定性的指標として、将来の事業達成に繋がる取り組み、構造改革の取り組み、ガバナンス強化に向けた取り組みの実施状況などを採用しております。

業績連動報酬の額は、役位ごとにあらかじめ定められた基準額に、各指標の達成度ごとに定められた係数を乗じることにより、決定しております。

当事業年度の業績連動報酬に係る主な指標である売上高及び営業利益の目標と実績は、以下のとおりです。

	目標	実績
売上高	500,000百万円	476,824百万円
営業利益	18,000百万円	17,989百万円

(注)上記の目標値は、2018年5月9日に公表した業績予想値と同一です。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬型新株予約権	
取締役 (社外取締役を除く)	208	143	40	24	10
監査役 (社外監査役を除く)	39	35	4	—	2
社外役員	28	28	—	—	5

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」、それ以外の目的で保有する株式を「純投資目的以外の目的である投資株式（以下、「政策保有株式」といいます）」と区分し、後記の保有方針に基づき政策保有株式を保有することがありますが、原則として「純投資目的である投資株式」の保有は行いません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業運営戦略上の必要性、保有の合理性（保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等）などを総合的に勘案し、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断する場合に限り、政策保有株式を保有することがあります。

当社は、取締役会において、保有している個別の政策保有株式について、事業運営戦略上の必要性、保有の合理性などを定期的に精査し、保有の適否を総合的に検証するとともに、当該検証の結果、継続して保有することが当社グループの企業価値向上に資しないと判断した政策保有株式については、処分・縮減してまいります。

2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	22	232
非上場株式以外の株式	41	3,584

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	8	新規購入
非上場株式以外の株式	8	12	持株会による購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	631

3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

a. 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注）1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱フジオフードシステム	382,400	382,400	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。	無
	1,175	773		
㈱イズミ	197,434	197,434	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。	無
	1,018	1,433		
東京急行電鉄㈱	106,480	106,480	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。	無
	205	176		
㈱フジ	86,808	85,519	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。 当事業年度の株式数の増加は持株会による購入であります。	有
	165	193		
㈱リテールパートナーズ	116,282	116,282	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。	無
	135	167		
国際チャート㈱	336,500	336,500	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。	無
	123	115		
㈱バローホールディングス	45,840	45,840	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。	有
	122	132		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス㈱	61,600	61,600	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。	無
	67	69		
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	99,000	99,000	㈱三菱UFJ銀行との良好な関係の維持・強化を図り、同行と当社グループ会社間での与信を伴う銀行取引を円滑に行うためであります。	無 (注) 3
	54	69		
㈱大庄	30,000	30,000	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。	無
	45	50		
㈱関西スーパーマーケット	39,600	39,600	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。	無
	40	44		
マックスバリュ北海道㈱	11,000	11,000	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。	無
	38	40		
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	9,362	9,362	三井住友信託銀行㈱との良好な関係の維持・強化を図り、同行と当社グループ会社間での与信を伴う銀行取引を円滑に行うためであります。	無 (注) 4
	37	40		
第一生命ホールディングス㈱	23,600	23,600	資金調達先候補として、第一生命保険㈱と良好な関係の維持・強化を図るためであります。	無 (注) 5
	36	45		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注）1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱三井住友フィナンシャルグループ	7,900	7,900	㈱三井住友銀行との良好な関係の維持・強化を図り、同行と当社グループ会社間での与信を伴う銀行取引を円滑に行うためであります。	無 (注) 6
	30	35		
㈱オークワ	27,339	23,728	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。 当事業年度の株式数の増加は持株会による購入であります。	無
	30	25		
㈱ヴィア・ホールディングス	40,000	40,000	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。	無
	27	29		
ココヨ㈱	16,008	16,008	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。	無
	25	33		
㈱天満屋ストア	21,000	21,000	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。	無
	25	25		
エイチ・ツー・オー リテイリング ㈱	12,243	12,243	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。	無
	18	23		
㈱セブン&アイ・ホールディングス	3,982	3,672	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。 当事業年度の株式数の増加は持株会による購入であります。	無
	16	16		
㈱ダイイチ	24,000	12,000	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。（注）8	無
	16	17		
㈱王将フードサービス	2,165	1,961	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。 当事業年度の株式数の増加は持株会による購入であります。	無
	15	10		
イオン㈱	5,989	5,989	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。	無
	13	11		
ミニストップ㈱	6,531	6,531	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。	無
	11	14		
㈱パルコ	10,050	10,050	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。	無
	10	14		
西日本鉄道㈱	3,786	3,544	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。 当事業年度の株式数の増加は持株会による購入であります。	無
	10	9		
イオンモール㈱	4,644	4,273	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。 当事業年度の株式数の増加は持株会による購入であります。	無
	8	9		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注）1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱エコス	5,000	5,000	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。	無
	7	6		
㈱マルヨシセンター	2,000	20,000	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。（注）9	無
	6	7		
㈱梅の花	2,400	2,400	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。	無
	6	6		
㈱りそなホールディングス	12,800	12,800	㈱りそな銀行との良好な関係の維持・強化を図り、同行と当社グループ会社間での与信を伴う銀行取引を円滑に行うためであります。	無 (注) 7
	6	7		
㈱マルシェ	7,200	7,200	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。	無
	5	5		
㈱マックハウス	7,200	7,200	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。	無
	4	6		
㈱吉野家ホールディングス	2,557	2,228	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。 当事業年度の株式数の増加は持株会による購入であります。	無
	4	4		
コーナン商事㈱	1,391	1,391	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。	無
	3	3		
㈱オートボックスセブン	1,500	1,500	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。	無
	2	2		
㈱キャンドウ	1,501	1,262	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。 当事業年度の株式数の増加は持株会による購入であります。	無
	2	2		
㈱コスモス薬品	100	100	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。	無
	1	2		
㈱ロック・フィールド	1,000	1,000	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。	無
	1	2		
㈱LIXILグループ	455	455	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。	無
	0	1		
㈱ユニー・ファミリーマートホールディングス	-	59,196	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。	無
	-	530		
さが美グループホールディングス㈱	-	56,915	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。	無
	-	6		
㈱東武ストア	-	2,525	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。	無
	-	7		

- (注) 1. 定量的な保有効果については、営業秘密、守秘義務等の観点から記載が困難であります。
当社は、取締役会において、保有している個別の政策保有株式について、事業運営上の必要性、保有の合理性（保有に伴う便やリスクが資本コストに見合っているか等）などを精査し、保有の適否を総合的に検証しております。
2. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
 3. 発行会社自身は当社株式を保有しておりませんが、発行会社の子会社である㈱三菱UFJ銀行が当社株式を保有しております。
 4. 発行会社自身は当社株式を保有しておりませんが、発行会社の子会社である三井住友信託銀行㈱が当社株式を保有しております。
 5. 発行会社自身は当社株式を保有しておりませんが、発行会社の子会社である第一生命保険㈱が当社株式を保有しております。
 6. 発行会社自身は当社株式を保有しておりませんが、発行会社の子会社である㈱三井住友銀行が当社株式を保有しております。
 7. 発行会社自身は当社株式を保有しておりませんが、発行会社の子会社である㈱りそな銀行が当社株式を保有しております。
 8. ㈱ダイイチは、2018年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
 9. ㈱マルヨシセンターは2018年9月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

b. みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。）による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表及び財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表及び財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等への参加をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	57,355	45,501
グループ預け金	—	9,996
受取手形及び売掛金	※4 67,996	※4 60,054
商品及び製品	32,885	34,775
仕掛品	1,525	1,905
原材料及び貯蔵品	6,758	6,584
その他	32,775	31,888
貸倒引当金	△1,925	△1,443
流動資産合計	197,373	189,263
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	24,044	24,343
減価償却累計額	△17,944	△18,190
建物及び構築物（純額）	6,099	6,152
機械装置及び運搬具	41,686	43,841
減価償却累計額	△33,718	△33,791
機械装置及び運搬具（純額）	7,968	10,050
工具、器具及び備品	45,442	43,725
減価償却累計額	△39,423	△37,808
工具、器具及び備品（純額）	6,018	5,917
土地	1,269	1,269
リース資産	11,758	9,381
減価償却累計額	△6,208	△5,259
リース資産（純額）	5,550	4,121
建設仮勘定	1,183	779
有形固定資産合計	28,090	28,290
無形固定資産		
のれん	4,083	3,691
顧客関連資産	568	497
その他	8,484	9,557
無形固定資産合計	13,135	13,746
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 6,058	※1 4,008
退職給付に係る資産	2,448	2,459
繰延税金資産	23,368	22,653
その他	12,262	14,787
貸倒引当金	△107	△153
投資その他の資産合計	44,030	43,755
固定資産合計	85,257	85,792
資産合計	282,630	275,055

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 59,604	※4 56,215
短期借入金	304	383
リース債務	4,795	4,054
未払金	25,269	22,834
未払法人税等	4,771	1,800
その他	45,154	41,486
流動負債合計	139,898	126,774
固定負債		
リース債務	5,682	4,747
退職給付に係る負債	35,779	34,621
その他	8,054	8,154
固定負債合計	49,516	47,523
負債合計	189,415	174,297
純資産の部		
株主資本		
資本金	39,970	39,970
資本剰余金	12	—
利益剰余金	35,861	45,103
自己株式	△5,507	△5,474
株主資本合計	70,337	79,599
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,181	1,835
繰延ヘッジ損益	△22	21
為替換算調整勘定	10,207	9,111
最小年金負債調整額	△655	△458
退職給付に係る調整累計額	468	788
その他の包括利益累計額合計	12,180	11,298
新株予約権	153	147
非支配株主持分	10,543	9,712
純資産合計	93,215	100,758
負債純資産合計	282,630	275,055

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	513,289	476,824
売上原価	※2 305,196	※2 278,464
売上総利益	208,093	198,359
販売費及び一般管理費	※1,※2 183,547	※1,※2 180,370
営業利益	24,546	17,989
営業外収益		
受取利息	560	388
受取配当金	97	56
受取保険金	0	373
デリバティブ評価益	820	—
その他	339	568
営業外収益合計	1,818	1,387
営業外費用		
支払利息	631	348
デリバティブ評価損	—	555
為替差損	1,235	82
固定資産除売却損	89	333
その他	1,640	1,586
営業外費用合計	3,597	2,905
経常利益	22,768	16,471
特別利益		
投資有価証券売却益	274	544
子会社株式売却益	238	—
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩益	438	—
特別利益合計	951	544
特別損失		
連結子会社の年金基金解散損	—	335
投資有価証券評価損	236	—
事業構造改革費用	※3 176	—
特別損失合計	412	335
税金等調整前当期純利益	23,307	16,679
法人税、住民税及び事業税	5,079	4,380
法人税等調整額	△572	892
法人税等合計	4,507	5,273
当期純利益	18,800	11,406
非支配株主に帰属する当期純利益	1,287	195
親会社株主に帰属する当期純利益	17,512	11,211

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	18,800	11,406
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	598	△345
繰延ヘッジ損益	△16	43
為替換算調整勘定	732	△782
最小年金負債調整額	76	305
退職給付に係る調整額	△927	320
その他の包括利益合計	※ 463	※ △458
包括利益	19,264	10,948
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	18,504	10,329
非支配株主に係る包括利益	760	619

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	39,970	11	19,722	△5,488	54,217
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	39,970	11	19,722	△5,488	54,217
当期変動額					
剰余金の配当			△1,373		△1,373
親会社株主に帰属する当期純利益			17,512		17,512
自己株式の取得				△22	△22
自己株式の処分		0		3	4
連結子会社株式の取得による持分の増減					—
利益剰余金から資本剰余金への振替					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	0	16,139	△19	16,120
当期末残高	39,970	12	35,861	△5,507	70,337

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	最小年金負債調整額	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,581	△6	8,927	△720	1,407	11,189	104	10,537	76,047
会計方針の変更による累積的影響額									—
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,581	△6	8,927	△720	1,407	11,189	104	10,537	76,047
当期変動額									
剰余金の配当									△1,373
親会社株主に帰属する当期純利益									17,512
自己株式の取得									△22
自己株式の処分									4
連結子会社株式の取得による持分の増減									—
利益剰余金から資本剰余金への振替									—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	600	△16	1,280	65	△939	991	49	6	1,046
当期変動額合計	600	△16	1,280	65	△939	991	49	6	17,167
当期末残高	2,181	△22	10,207	△655	468	12,180	153	10,543	93,215

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	39,970	12	35,861	△5,507	70,337
会計方針の変更による 累積的影響額			1,045		1,045
会計方針の変更を反映し た当期首残高	39,970	12	36,907	△5,507	71,382
当期変動額					
剰余金の配当			△2,472		△2,472
親会社株主に帰属する 当期純利益			11,211		11,211
自己株式の取得				△13	△13
自己株式の処分		10		46	56
連結子会社株式の取得 による持分の増減		△564			△564
利益剰余金から資本剰 余金への振替		542	△542		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△12	8,196	32	8,216
当期末残高	39,970	—	45,103	△5,474	79,599

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	最小年金 負債 調整額	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計			
当期首残高	2,181	△22	10,207	△655	468	12,180	153	10,543	93,215
会計方針の変更による 累積的影響額								547	1,592
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,181	△22	10,207	△655	468	12,180	153	11,090	94,807
当期変動額									
剰余金の配当									△2,472
親会社株主に帰属する 当期純利益									11,211
自己株式の取得									△13
自己株式の処分									56
連結子会社株式の取得 による持分の増減									△564
利益剰余金から資本剰 余金への振替									—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△345	43	△1,096	196	320	△881	△5	△1,378	△2,266
当期変動額合計	△345	43	△1,096	196	320	△881	△5	△1,378	5,950
当期末残高	1,835	21	9,111	△458	788	11,298	147	9,712	100,758

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	23,307	16,679
減価償却費	14,036	14,308
固定資産除売却損益 (△は益)	89	333
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,247	△469
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△315	△743
受取利息及び受取配当金	△658	△445
支払利息	631	348
売上債権の増減額 (△は増加)	△4,253	9,034
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△756	△1,224
仕入債務の増減額 (△は減少)	△983	△5,305
投資有価証券売却損益 (△は益)	△274	△544
投資有価証券評価損益 (△は益)	236	—
子会社株式売却損益 (△は益)	△238	—
連結子会社の年金基金解散損	—	335
事業構造改革費用	176	—
その他	5,966	△6,241
小計	35,716	26,065
利息及び配当金の受取額	632	469
利息の支払額	△610	△363
法人税等の支払額	△6,646	△7,770
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,092	18,400
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△8,214	△9,350
有形固定資産の売却による収入	123	131
投資有価証券の取得による支出	△13	△21
投資有価証券の売却による収入	313	680
無形固定資産の取得による支出	△3,349	△3,424
営業譲受による支出	※3 △320	※3 △423
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	0	3
長期貸付けによる支出	△7	△0
長期貸付金の回収による収入	12	13
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	—	※4 △667
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による支出	※2 △289	—
その他	257	281
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,487	△12,779
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△787	80
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△3,415	△3,056
長期借入金の返済による支出	△3	△9
連結の範囲の変更を伴わない 子会社株式の取得による支出	—	△1,910
自己株式の取得による支出	△22	△13
配当金の支払額	△1,374	△2,471
非支配株主への配当金の支払額	△492	△749
その他	0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,095	△8,129
現金及び現金同等物に係る換算差額	△282	251
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	11,226	△2,257
現金及び現金同等物の期首残高	46,129	57,355
連結の範囲の変更に伴う 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	※5 399
現金及び現金同等物の期末残高	※1 57,355	※1 55,498

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 81社

その主要な内訳は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度において、新規設立により国内で1社増加、議決権制限株式から普通株式への転換による議決権の取得により海外で1社増加しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

なし

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 なし

(2) 持分法適用の関連会社数 なし

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

アドバンスドサプライマニファクチャリング㈱は重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス㈱及びその子会社（東芝グローバルコマースソリューション社、東芝グローバルコマースソリューション・インド社、東芝グローバルコマースソリューション・韓国社、ティーテック・レシーバブルズ社を除く32社）並びに東芝テック深圳社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法を採用しております。

②デリバティブ

時価法を採用しております。

③たな卸資産

主として、商品、製品及び半製品は先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）、仕掛品及び原材料は移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）、貯蔵品は最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

主な耐用(償却)年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～38年

機械装置及び運搬具 5～13年

工具、器具及び備品 2～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

為替予約取引に係る評価損益は繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしているものについては、振当処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建予定取引

③ヘッジ方針

デリバティブ取引の取扱いに関する管理規程があり、通常の取引の範囲内で外貨建取引に係る為替レートの変動リスクを回避する目的で、包括的な為替予約取引を利用しております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは5年間から15年間で均等償却しております。ただし、僅少なものは発生年度の損益に計上しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

当社の在外連結子会社は、当連結会計年度よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」及び米国会計基準ASU 2014-09「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。

この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

なお、本基準の適用にあたっては、経過措置として認められている本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

(未適用の会計基準等)

(1) 当社及び国内連結子会社

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

①概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

②適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

③当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(2) 在外連結子会社

- ・IFRS第16号 「リース」
- ・米国会計基準 ASU 2016-02 「リース」

①概要

当該会計基準は、リース会計に関する会計処理を改定するものであります。

②適用予定日

2020年3月期の期首より適用予定であります。

③当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動資産の「繰延税金資産」6,155百万円は、投資その他の資産の「繰延税金資産」23,368百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました流動負債の「未払費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動負債に表示していた「未払費用」14,443百万円は、「その他」へ組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めていた「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた0百万円は、「受取保険金」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	26百万円	26百万円

2 保証債務

従業員について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
従業員住宅ローン (銀行借入等保証)	62百万円	43百万円

3 受取手形等の割引高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形割引高	一百万円	1,260百万円
輸出為替手形(信用状なし)割引高	48	143

※4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	196百万円	172百万円
支払手形	17	27

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給与・賞与等	82,481百万円	83,379百万円
退職給付費用	3,561	3,360
研究開発費	24,792	24,907

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	28,065百万円	27,761百万円

※3 事業構造改革費用

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

海外での割増退職金の支払いや販売拠点等の統廃合費用などであります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	863百万円	45百万円
組替調整額	—	△544
税効果調整前	863	△498
税効果額	△265	152
その他有価証券評価差額金	598	△345
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△32	30
組替調整額	9	32
税効果調整前	△23	62
税効果額	7	△19
繰延ヘッジ損益	△16	43
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,171	△782
組替調整額	△438	—
為替換算調整勘定	732	△782
最小年金負債調整額：		
当期発生額	117	415
税効果額	△41	△109
最小年金負債調整額	76	305
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△1,726	197
組替調整額	377	261
税効果調整前	△1,349	459
税効果額	422	△138
退職給付に係る調整額	△927	320
その他の包括利益合計	463	△458

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	288,145	—	—	288,145
合計	288,145	—	—	288,145
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	13,414	35	9	13,441
合計	13,414	35	9	13,441

(注) 1. 自己株式の増加35千株は、単元未満株式の買取請求による取得に伴う増加であります。

2. 自己株式の減少9千株は、新株予約権の権利行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	153
合計		—	—	—	—	—	153

(注) 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月12日 取締役会	普通株式	549	2.0	2017年3月31日	2017年6月7日
2017年11月8日 取締役会	普通株式	824	3.0	2017年9月30日	2017年12月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月9日 取締役会	普通株式	1,373	利益剰余金	5.0	2018年3月31日	2018年6月5日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1, 2	288, 145	—	230, 516	57, 629
合計	288, 145	—	230, 516	57, 629
自己株式				
普通株式 (注) 1, 3, 4	13, 441	13	10, 783	2, 670
合計	13, 441	13	10, 783	2, 670

- (注) 1. 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、2018年9月30日までの取引については株式併合前の株式数で、2018年10月1日以降の取引については株式併合後の株式数で表示しております。
2. 普通株式の発行済株式総数の減少230,516千株は株式併合によるものであります。
3. 自己株式の増加13千株は、単元未満株式の買取請求による取得に伴う増加であります。
4. 自己株式の減少10,783千株のうち、株式併合による減少10,675千株、新株予約権の権利行使による減少107千株は、株式併合前の数であります。また、単元未満株式の買増請求による売渡し及び市場による自己株式の処分による減少1千株は、株式併合後の数であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	147
	合計	—	—	—	—	—	147

(注) 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月9日 取締役会	普通株式	1,373	5.0	2018年3月31日	2018年6月5日
2018年11月7日 取締役会	普通株式	1,099	4.0	2018年9月30日	2018年12月3日

(注) 2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」に關しましては当該併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	1,648	利益剰余金	30.0	2019年3月31日	2019年6月7日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金	57,355百万円	45,501百万円
グループ預け金	—	9,996
現金及び現金同等物	57,355	55,498

※2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

株式の売却により、国際チャート㈱が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出(純額)は次のとおりであります。

流動資産	1,875百万円
固定資産	997
流動負債	△999
固定負債	△794
非支配株主持分	△407
売却後の投資勘定	△121
株式の売却益	238
株式の売却価額	789
現金及び現金同等物	△1,078
差引：売却による支出	△289

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当はありません。

※3 営業譲受による資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

営業譲受により増加した資産及び負債の主な内訳並びに営業譲受価額と営業譲受による支出の関係は次のとおりであります。

流動資産	61百万円
固定資産	27
のれん	394
流動負債	△119
営業譲受価額	363
取得代金の未払額	△36
為替換算差額	△7
営業譲受による支出	320

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

営業譲受により増加した資産及び負債の主な内訳並びに営業譲受価額と営業譲受による支出の関係は次のとおりであります。

流動資産	1,186百万円
固定資産	5
のれん	445
流動負債	△1,194
営業譲受価額	443
取得代金の未払額	-
為替換算差額	△19
営業譲受による支出	423

※4 株式の取得による連結の範囲の変更を伴い増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

株式の取得により新たに海外会社1社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出の関係は以下のとおりであります。なお同社は、当社の連結子会社を存続会社とする吸収合併により解散しております。

流動資産	177百万円
固定資産	835
のれん	439
流動負債	△322
固定負債	△354
株式の取得価額	777
現金及び現金同等物	△82
取得代金の未払額	△14
その他	△14
株式の取得による支出	667

※5 重要な非資金取引の内容

(1) 連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額
 前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
 該当はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

議決権制限株式から普通株式への転換による議決権の取得及び新規設立による連結の範囲の変更に伴い増加した資産及び負債の内容は以下のとおりであります。

流動資産（注）	1,243百万円
固定資産	1,806
資産合計	3,049
流動負債	△882
固定負債	-
負債合計	△882

(注) 現金及び現金同等物が399百万円含まれており、キャッシュフロー計算書において「連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額」として表示しております。

(2) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	2,238百万円	1,569百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	2,615	1,562

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、機械装置であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	5,513	5,155
1年超	10,438	14,479
合計	15,951	19,634

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

① 流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
リース料債権部分	3,297	3,289
受取利息相当額	△402	△386
リース投資資産	2,894	2,903

② 投資その他の資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
リース料債権部分	5,144	5,089
受取利息相当額	△649	△621
リース投資資産	4,495	4,468

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	3,297	2,496	1,549	824	274	—

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2019年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	3,289	2,496	1,528	764	300	—

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	219	760
1年超	1,529	1,134
合計	1,749	1,894

3. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース投資資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
流動資産	1,818	1,813
投資その他の資産	2,453	2,499

(2) リース投資債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
流動負債	1,818	1,813
固定負債	2,453	2,499

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、主として短期的な預金等の運用を原則としております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金は、短期的な運転資金に係るもので、金融機関からの借入によっております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引とオプション取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」を参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、社内規程に従い、営業債権について、債権管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

当該デリバティブ取引に係るリスク管理は、社内規程に従い、財務部門が実施しております。月次の取引実績は、財務担当役員に報告しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき担当部門が適時、資金繰計画を作成・更新し、手許流動性の検証により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2. 参照）

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	57,355	57,355	—
(2) 受取手形及び売掛金	67,996		
貸倒引当金(*1)	△1,985		
	66,011	66,011	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	4,420	4,420	—
資産計	127,790	127,790	—
(1) 支払手形及び買掛金	59,604	59,604	—
(2) 短期借入金	304	304	—
(3) 未払金	25,269	25,269	—
(4) リース債務(*2)	10,477	10,042	△435
負債計	95,656	95,220	△435
デリバティブ取引(*3)	850	850	—

(*1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	45,501	45,501	—
(2) グループ預け金	9,996	9,996	—
(3) 受取手形及び売掛金	60,054		
貸倒引当金(*1)	△1,422		
	58,632	58,632	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	3,711	3,711	—
資産計	117,842	117,842	—
(1) 支払手形及び買掛金	56,215	56,215	—
(2) 短期借入金	383	383	—
(3) 未払金	22,834	22,834	—
(4) リース債務(*2)	8,801	8,396	△404
負債計	88,234	87,830	△404
デリバティブ取引(*3)	320	320	—

(*1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) グループ預け金並びに(3) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金並びに(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の資金調達を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	1,638	297

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	57,355	—	—	—
受取手形及び売掛金	67,996	—	—	—
合計	125,352	—	—	—

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	45,501	—	—	—
グループ預け金	9,996	—	—	—
受取手形及び売掛金	60,054	—	—	—
合計	115,553	—	—	—

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	304	—	—	—	—	—
リース債務	4,795	3,273	1,764	550	94	—
合計	5,099	3,273	1,764	550	94	—

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	383	—	—	—	—	—
リース債務	4,054	2,720	1,302	579	144	—
合計	4,437	2,720	1,302	579	144	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	4,261	983	3,278
	小計	4,261	983	3,278
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	158	170	△12
	小計	158	170	△12
合計		4,420	1,154	3,266

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,638百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,663	974	2,688
	小計	3,663	974	2,688
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	47	57	△9
	小計	47	57	△9
合計		3,711	1,031	2,679

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額297百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	286	274	—
合計	286	274	—

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	680	544	—
合計	680	544	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行い、投資有価証券評価損236百万円を計上しております。

当連結会計年度において、減損処理は行っておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	17,788	—	803	803
	ユーロ	11,473	—	207	207
	中国元	811	—	3	3
	買建				
	米ドル	7,418	—	△113	△113
ユーロ	1,021	—	△17	△17	
合計		38,513	—	882	882

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	16,541	—	△70	△70
	ユーロ	10,549	—	250	250
	加ドル	1,382	—	56	56
	中国元	1,026	—	0	0
	買建				
米ドル	6,547	—	83	83	
ユーロ	1,078	—	△29	△29	
合計		37,127	—	290	290

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連
前連結会計年度（2018年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	3,097	—	12
	ユーロ	売掛金	2,609	—	0
	豪ドル	売掛金	467	—	△0
	加ドル	売掛金	268	—	△0
	買建				
	米ドル	買掛金	6,588	—	△43
	ユーロ	買掛金	280	—	△1
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	468	—	13
	豪ドル	売掛金	1,465	—	74
	加ドル	売掛金	856	—	55
	買建				
	米ドル	買掛金	915	—	△27
	米ドル	未払金	229	—	△1
	豪ドル	未払金	256	—	△5
合計			17,506	—	74

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	3,644	—	△2
	ユーロ	売掛金	2,980	—	30
	豪ドル	売掛金	272	—	0
	加ドル	売掛金	155	—	0
	買建				
	米ドル	買掛金	5,092	—	4
ユーロ	買掛金	244	—	△2	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	295	—	1
	ユーロ	売掛金	2,865	—	6
	豪ドル	売掛金	1,175	—	13
	買建				
	米ドル	買掛金	1,387	—	7
	米ドル	未払金	318	—	0
豪ドル	買掛金	230	—	△1	
合計			18,662	—	58

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、資格と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職給付として、主に考課と資格に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当社及び一部の国内グループ会社は2015年10月1日より確定拠出制度を導入しております。これは、従来の退職一時金のうち将来積立分の一部を確定拠出年金とし、従業員個人で積立金の運用を行う制度であります。また、希望により確定拠出年金に加入しない従業員に対しては、確定拠出年金の取扱いに定める事業主掛金と同額を前払い退職金として支給しております。

また、一部の海外連結子会社は企業年金制度を廃止し、確定拠出制度を導入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	89,152百万円	92,576百万円
勤務費用	3,386	3,523
利息費用	848	655
数理計算上の差異の発生額	3,350	△1,295
退職給付の支払額	△3,506	△4,137
その他	△652	△934
退職給付債務の期末残高	92,576	90,388

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	56,290百万円	58,916百万円
期待運用収益	1,416	1,490
数理計算上の差異の発生額	1,601	△1,097
事業主からの拠出額	1,895	1,878
退職給付の支払額	△2,018	△2,361
その他	△268	△600
年金資産の期末残高	58,916	58,226

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	58,905百万円	56,529百万円
年金資産	△58,916	△58,226
	△10	△1,697
非積立型制度の退職給付債務	33,671	33,859
連結子会社の年金基金解散に伴う見込額	△329	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	33,331	32,162
退職給付に係る負債	35,779	34,621
退職給付に係る資産	△2,448	△2,459
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	33,331	32,162

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	3,386百万円	3,523百万円
利息費用	848	655
期待運用収益	△1,416	△1,490
数理計算上の差異の費用処理額	466	366
過去勤務費用の費用処理額	△89	△105
確定給付制度に係る退職給付費用	3,195	2,950

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	△89百万円	△105百万円
数理計算上の差異	△1,260	564
合計	△1,349	459

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	243百万円	138百万円
未認識数理計算上の差異	416	981
合計	660	1,119

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	36%	35%
オルタナティブ	27	28
株式	25	26
一般勘定	9	9
その他	3	2
合計	100	100

(注) オルタナティブの主なものは、ヘッジファンドおよび不動産です。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の目標ポートフォリオ及び資産別長期期待収益率並びに過去の運用実績を考慮して長期期待運用収益率を設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	主に 0.5~1.2%	主に 0.5~1.2%
長期期待運用収益率	主に 2.5%	主に 2.5%
予想昇給率	主に 5.6%	主に 5.6%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度19億9百万円、当連結会計年度19億86百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売費及び一般管理費	53	49

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2011年株式報酬型新株予約権	2012年株式報酬型新株予約権
決議年月日	2011年6月23日	2012年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役を除く） 及び執行役員 17名	当社の取締役（社外取締役を除く） 及び執行役員 17名
株式の種類別のストック・ オプションの数（注）1	普通株式 25,600株	普通株式 31,200株
付与日	2011年8月2日	2012年8月2日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間は定めない。	対象勤務期間は定めない。
権利行使期間	自 2011年8月3日 至 2041年8月2日	自 2012年8月3日 至 2042年8月2日

	2013年株式報酬型新株予約権	2014年株式報酬型新株予約権
決議年月日	2013年6月27日	2014年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役を除く） 及び執行役員 17名	当社の取締役（社外取締役を除く） 及び執行役員 17名
株式の種類別のストック・ オプションの数（注）1	普通株式 17,800株	普通株式 15,800株
付与日	2013年7月31日	2014年7月31日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間は定めない。	対象勤務期間は定めない。
権利行使期間	自 2013年8月1日 至 2043年7月31日	自 2014年8月1日 至 2044年7月31日

	2015年株式報酬型新株予約権	2016年株式報酬型新株予約権
決議年月日	2015年7月13日	2016年7月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役を除く） 及び執行役員 17名	当社の業務執行取締役 及び執行役員 16名
株式の種類別のストック・ オプションの数（注）1	普通株式 13,800株	普通株式 22,600株
付与日	2015年7月29日	2016年8月31日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間は定めない。	対象勤務期間は定めない。
権利行使期間	自 2015年7月30日 至 2045年7月29日	自 2016年9月1日 至 2046年8月31日

	2017年株式報酬型新株予約権	2018年株式報酬型新株予約権
決議年月日	2017年6月28日	2018年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の業務執行取締役 及び執行役員 18名	当社の業務執行取締役 及び執行役員 17名
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注) 1	普通株式 17,600株	普通株式 15,600株
付与日	2017年8月9日	2018年8月9日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間は定めない。	対象勤務期間は定めない。
権利行使期間	自 2017年8月10日 至 2047年8月9日	自 2018年8月10日 至 2048年8月9日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件は付されておられません。原則として、権利行使期間内で、かつ取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全数を一括して行使することができます。

3. 2018年10月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、当該株式併合後の株式数に換算しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	2011年株式報酬型新株予約権	2012年株式報酬型新株予約権
決議年月日	2011年6月23日	2012年6月26日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	1,800	2,200
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	1,800	2,200

	2013年株式報酬型新株予約権	2014年株式報酬型新株予約権
決議年月日	2013年6月27日	2014年6月27日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	2,000	6,800
権利確定	—	—
権利行使	—	1,800
失効	—	—
未行使残	2,000	5,000

	2015年株式報酬型新株予約権	2016年株式報酬型新株予約権
決議年月日	2015年7月13日	2016年7月27日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	7,600	21,400
権利確定	—	—
権利行使	3,200	9,600
失効	—	—
未行使残	4,400	11,800

	2017年株式報酬型新株予約権	2018年株式報酬型新株予約権
決議年月日	2017年6月28日	2018年6月26日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	15,600
失効	—	—
権利確定	—	15,600
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	17,600	—
権利確定	—	15,600
権利行使	6,800	—
失効	—	—
未行使残	10,800	15,600

(注) 2018年10月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、当該株式併合後の株式数に換算しております。

②単価情報

	2011年株式報酬型新株予約権	2012年株式報酬型新株予約権
決議年月日	2011年6月23日	2012年6月26日
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	1,580	1,455

	2013年株式報酬型新株予約権	2014年株式報酬型新株予約権
決議年月日	2013年6月27日	2014年6月27日
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	—	3,334
付与日における公正な評価単価 (円)	2,750	3,335

	2015年株式報酬型新株予約権	2016年株式報酬型新株予約権
決議年月日	2015年7月13日	2016年7月27日
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	3,330	3,328
付与日における公正な評価単価 (円)	3,010	2,015

	2017年株式報酬型新株予約権	2018年株式報酬型新株予約権
決議年月日	2017年6月28日	2018年6月26日
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	3,327	—
付与日における公正な評価単価 (円)	3,025	3,195

(注) 2018年10月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、当該株式併合後の公正な評価単価に換算しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2018年株式報酬型新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

		2018年株式報酬型新株予約権
株価変動性	(注) 1	26.5 %
予想残存期間	(注) 2	2.3 年
予想配当	(注) 3	8円/株
無リスク利率	(注) 4	△0.10 %

(注) 1. 付与日から予想残存期間2.3年遡った2016年4月11日の週から付与日の前週までの株価実績に基づき、週次で算出しております。

2. 取締役及び執行役員が退任し、権利行使可能となる日（退任日の翌日）にすぐに権利行使が行われることを前提として算出しております。取締役及び執行役員の在任期間については、当社における平均的な在任期間等をもとに、付与日時点での平均残存在任期間を算出しております。

3. 2018年3月期の配当実績によっております。また、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。「予想配当」に関しましては当該併合前の金額を記載しております。

4. 予想残存期間に対応する期間の国債利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未実現利益	1,620百万円	1,303百万円
無形固定資産	20,531	17,602
未払賞与	2,791	2,148
退職給付に係る負債	9,818	9,298
税務上の繰越欠損金(注) 2	18,166	20,868
その他	2,922	3,256
繰延税金資産小計	55,851	54,478
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	—	△20,215
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△11,609
評価性引当額小計(注) 1	△32,483	△31,825
繰延税金資産合計	23,368	22,653
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△22	△22
その他有価証券評価差額金	△930	△793
その他	△2,140	△2,773
繰延税金負債合計	△3,094	△3,589
繰延税金資産の純額	20,274	19,063

(注) 1. 評価性引当額が658百万円減少しております。この減少の主な要因は、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額は増加したものの、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額が減少したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	353	89	30	85	2,474	17,836	20,868
評価性引当額	△125	△89	△30	△85	△2,469	△17,414	△20,215
繰延税金資産(*2)	227	—	—	—	5	421	653

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金20,868百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産653百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、主に2016年3月期に税金等調整前当期純損失を89,087百万円計上したことにより生じたものであります。また、当該繰延税金資産653百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高20,868百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について、将来の収益力に基づく課税所得見込を考慮した結果、回収可能と判断したため認識したものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
連結子会社の適用税率差異	△1.9	△4.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	△0.1
研究費等の法人税額控除	△4.2	△2.5
評価性引当額の増減	1.5	△3.8
在外子会社ののれん償却	2.9	2.9
在外子会社の無形固定資産減価償却費超過額	3.5	4.2
在外子会社の未分配利益	0.1	1.5
外国税額控除	△1.4	△0.3
税制改正による影響	△3.4	—
連結子会社の清算による影響	△2.1	—
その他	△7.0	2.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.3	31.6

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(Conex Business Systems, Inc. の連結子会社化及び事業譲受)

当社は、2018年10月1日付でConex Business Systems, Inc. (以下、「Conex社」という。)を連結子会社化いたしました。また、Toshiba of Canada, Limited (以下、「東芝カナダ社」という。)より事業譲受をいたしました。

1. Conex社の連結子会社化

(1) 企業結合の概要

① 被結合企業の名称及びその事業の内容

被結合企業の名称：Conex社（当社と同一の親会社を持つ会社）

事業の内容：複合機の販売と保守サービスの提供

② 企業結合日

2018年10月1日

③ 企業結合の法的形式

議決権制限株式から普通株式への転換による議決権の取得

④ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社が保有していたConex社の議決権制限株式（発行済株式総数に対する75.1%相当）全てに対して普通株式への転換手続きが行われたことにより、当社が被結合企業の議決権の75.1%を所有することとなりました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行っております。

2. Conex社による自己株式の取得

(1) 企業結合の概要

① 被結合企業の名称及びその事業の内容

被結合企業の名称：Conex社（当社の連結子会社）

事業の内容：複合機の販売と保守サービスの提供

② 企業結合日

2018年10月1日

③ 企業結合の法的形式

Conex社による自己株式の取得

④ 結合後企業の名称

当該取引を受け、Conex社は2018年10月1日をもって、TOSHIBA TEC CANADA BUSINESS SOLUTIONS INC.（以下、「東芝テックカナダビジネスソリューション社」という。）へ社名を変更しております。

⑤ その他取引の概要に関する事項

Conex社が東芝カナダ社（当社と同一の親会社を持つ会社）の保有する自己株式（発行済株式総数に対する24.9%相当）の全てを取得したことにより、当社のConex社に対する議決権比率が100%となりました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行っております。

(3) Conex社による自己株式の取得に関する事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	434百万円
取得原価		434

- (4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項
 - ① 資本剰余金の主な変動要因
連結子会社に対する議決権の追加取得による持分の増加
 - ② 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額
181百万円

3. 事業譲受

(1) 企業結合の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

イ) 結合企業

結合企業の名称：東芝テックカナダビジネスソリューション社（当社の連結子会社）

事業の内容：複合機の販売と保守サービスの提供

ロ) 被結合企業

被結合企業の名称：東芝カナダ社（当社と同一の親会社を持つ会社）

事業の内容：複合機の販売と保守サービスの提供

② 企業結合日

2018年10月1日

③ 企業結合の法的形式

事業譲受

④ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

当該取引（上記 1. 及び 2. の取引を含む）は、カナダにおけるプリンティングソリューション事業を当社直轄とすることにより、当社グループの事業方針・戦略を事業運営にダイレクトに反映させ、同国におけるプリンティングソリューション事業の更なる成長と安定的な事業運営を実現させるために行いました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行っております。

(資産除去債務関係)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業環境をリードし、あらゆるお客様に一歩先のソリューションをご活用いただくために、商品・サービス別の事業運営体制の区分により「リテールソリューション事業」及び「プリンティングソリューション事業」の2つを報告セグメントとしております。

「リテールソリューション事業」は、国内及び海外市場向けPOSシステム、国内市場向け複合機、国内市場向けオートIDシステム、並びにその関連商品の開発・製造・販売・保守サービス等を行っております。また「プリンティングソリューション事業」は、海外市場向け複合機、海外市場向けオートIDシステム、国内及び海外市場向けインクジェットヘッド、並びにそれらの関連商品などの開発・製造・販売・保守サービス等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部売上高及び振替額は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	リテール ソリューション	プリンティング ソリューション	計		
売上高					
外部顧客への売上高	324,411	188,878	513,289	—	513,289
セグメント間の内部売上高又は振替高	88	11,093	11,181	△11,181	—
計	324,499	199,971	524,471	△11,181	513,289
セグメント利益	17,255	7,291	24,546	—	24,546
セグメント資産	131,773	117,621	249,394	33,235	282,630
その他の項目					
減価償却費	3,452	8,374	11,826	—	11,826
のれんの償却額	—	2,210	2,210	—	2,210
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,802	10,380	14,183	—	14,183

(注) 1. セグメント資産の調整額332億35百万円は、主に提出会社での余資運用資金（現金）、長期投資資金（投資有価証券等）であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	リテール ソリューション	プリンティング ソリューション	計		
売上高					
外部顧客への売上高	292,180	184,644	476,824	—	476,824
セグメント間の内部売 上高又は振替高	122	8,305	8,428	△8,428	—
計	292,303	192,949	485,252	△8,428	476,824
セグメント利益	12,323	5,666	17,989	—	17,989
セグメント資産	125,992	120,126	246,118	28,937	275,055
その他の項目					
減価償却費	3,552	9,139	12,692	—	12,692
のれんの償却額	—	1,615	1,615	—	1,615
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	3,903	10,234	14,137	—	14,137

(注) 1. セグメント資産の調整額289億37百万円は、主に提出会社での余資運用資金（現金）、長期投資資金（投資有価証券等）であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	リテール	複合機	合計
外部顧客への売上高	320,119	193,170	513,289

(注) リテールとは、POSシステム、オートIDシステム及びその関連商品等であります。

複合機とは、複写・ファクシミリ・プリンタ・スキャナ機能・文書管理等を1台で実現する多機能周辺機器であります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア他	合計
217,770	146,675	100,493	48,350	513,289

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

(2) 日本以外の区分に属する主な国又は地域

① 米州……米国、カナダ、メキシコ、ヴェネズエラ、ブラジル、チリ

② 欧州……イギリス、フランス、ドイツ、スペイン、スイス、ベルギー、イタリア、オランダ、スウェーデン、ノルウェー、デンマーク、フィンランド、ポーランド

③ アジア他…シンガポール、マレーシア、インドネシア、中国、オーストラリア、韓国、タイ

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア他	合計
12,168	3,393	8,642	3,885	28,090

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

(2) 日本以外の区分に属する主な国又は地域

① 米州……米国、カナダ、メキシコ、ヴェネズエラ、ブラジル、チリ

② 欧州……イギリス、フランス、ドイツ、スペイン、スイス、ベルギー、イタリア、オランダ、スウェーデン、ノルウェー、デンマーク、フィンランド、ポーランド

③ アジア他…シンガポール、マレーシア、インドネシア、中国、オーストラリア、韓国、タイ

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	リテール	複合機	合計
外部顧客への売上高	289,185	187,639	476,824

(注) リテールとは、POSシステム、オートIDシステム及びその関連商品等であります。

複合機とは、複写・ファクシミリ・プリンタ・スキャナ機能・文書管理等を1台で実現する多機能周辺機器であります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア他	合計
187,151	143,361	96,329	49,982	476,824

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

(2) 日本以外の区分に属する主な国又は地域

① 米州……米国、カナダ、メキシコ、ブラジル、チリ

② 欧州……イギリス、フランス、ドイツ、スペイン、スイス、ベルギー、イタリア、オランダ、スウェーデン、フィンランド、ポーランド

③ アジア他…シンガポール、マレーシア、インドネシア、中国、オーストラリア、韓国、タイ

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア他	合計
11,271	4,922	8,450	3,646	28,290

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

(2) 日本以外の区分に属する主な国又は地域

① 米州……米国、カナダ、メキシコ、ブラジル、チリ

② 欧州……イギリス、フランス、ドイツ、スペイン、スイス、ベルギー、イタリア、オランダ、スウェーデン、フィンランド、ポーランド

③ アジア他…シンガポール、マレーシア、インドネシア、中国、オーストラリア、韓国、タイ

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	リテールソリューション	プリンティングソリューション	計		
当期末残高	—	4,083	4,083	—	4,083

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	リテールソリューション	プリンティングソリューション	計		
当期末残高	—	3,691	3,691	—	3,691

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	㈱東芝	東京都 港区	499,999	エネルギー 事業、社会 インフラ事 業、電子デ バイス事業 等	(被所有) 直接 52.7 間接 0.1	資金の預け入れ 役員兼任	資金の 預け入れ	7,297	グルー プ預け 金	-
							利息の 受取	227		

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	㈱東芝	東京都 港区	200,044	エネルギー 事業、社会 インフラ事 業、電子デ バイス事業 等	(被所有) 直接 52.6 間接 0.1	資金の預け入れ 役員兼任	資金の 預け入れ	9,649	グルー プ預け 金	9,996
							利息の 受取	55		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の預け入れについては、資金の決済が随時行われており、取引金額としての把握が困難であるため期中平均残高を記載しております。また、当事者以外からも金利の提示を受け、市場の実勢レート等を勘案して決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

㈱東芝（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,501円94銭	1株当たり純資産額	1,653円94銭
1株当たり当期純利益	318円73銭	1株当たり当期純利益	204円00銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	318円38銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	203円72銭

(注) 1. 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	17,512	11,211
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	17,512	11,211
普通株式の期中平均株式数(千株)	54,943	54,954
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	61	74
(うち新株予約権(千株))	(61)	(74)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	—	—

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	304	383	2.0	—
1年以内に返済予定のリース債務	4,795	4,054	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	5,682	4,747	—	2021年～2024年
合計	10,782	9,184	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載を省略しております。

3. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	2,720	1,302	579	144

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	114,404	236,071	354,417	476,824
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	3,355	6,403	12,889	16,679
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(百万円)	1,608	4,307	9,168	11,211
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	29.27	78.38	166.84	204.00

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	29.27	49.10	88.45	37.15

(注) 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,699	17,977
グループ預け金	—	※1 9,996
受取手形	※4 1,746	※4 2,161
売掛金	※1 49,491	※1 45,453
商品及び製品	10,557	11,353
仕掛品	861	1,054
原材料及び貯蔵品	2,934	3,055
未収入金	※1 7,573	※1 7,882
短期貸付金	※1 41,896	※1 43,389
その他	1,911	2,358
貸倒引当金	△37,926	△40,511
流動資産合計	110,746	104,170
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,074	3,968
構築物	155	154
機械及び装置	1,200	1,115
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	4,086	3,637
土地	1,189	1,189
リース資産	27	11
建設仮勘定	551	389
有形固定資産合計	11,284	10,466
無形固定資産		
ソフトウェア	3,000	4,123
その他	2,709	2,173
無形固定資産合計	5,709	6,297
投資その他の資産		
投資有価証券	5,836	3,816
関係会社株式	41,215	42,733
関係会社出資金	8,870	8,870
繰延税金資産	15,665	14,703
差入保証金	2,161	2,170
長期未収入金	※1 10,826	※1 9,608
その他	2,056	2,856
貸倒引当金	△5,022	△1,022
投資その他の資産合計	81,609	83,736
固定資産合計	98,603	100,501
資産合計	209,349	204,671

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※4 367	※4 382
買掛金	※1 50,352	※1 46,024
未払金	※1 11,537	※1 10,730
未払費用	※1 7,746	※1 6,157
未払法人税等	2,686	—
預り金	※1 36,266	※1 36,426
その他	5,863	4,999
流動負債合計	114,820	104,721
固定負債		
退職給付引当金	20,713	20,353
その他	2,089	1,698
固定負債合計	22,803	22,051
負債合計	137,624	126,773
純資産の部		
株主資本		
資本金	39,970	39,970
資本剰余金		
その他資本剰余金	12	22
資本剰余金合計	12	22
利益剰余金		
利益準備金	137	384
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	51	51
繰越利益剰余金	35,113	41,268
利益剰余金合計	35,301	41,705
自己株式	△5,507	△5,474
株主資本合計	69,777	76,223
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,816	1,505
繰延ヘッジ損益	△22	21
評価・換算差額等合計	1,794	1,526
新株予約権	153	147
純資産合計	71,725	77,898
負債純資産合計	209,349	204,671

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	2017年4月1日 2018年3月31日)	(自 至	2018年4月1日 2019年3月31日)
売上高	※1	282,974	※1	249,394
売上原価	※1	203,175	※1	177,641
売上総利益		79,798		71,752
販売費及び一般管理費	※1, ※2	67,558	※1, ※2	66,394
営業利益		12,239		5,358
営業外収益				
受取利息	※1	792	※1	859
受取配当金	※1	2,678	※1	3,079
為替差益		13		—
その他	※1	187	※1	493
営業外収益合計		3,672		4,432
営業外費用				
支払利息	※1	421	※1	545
為替差損	※1	—	※1	282
海外源泉税		96		110
その他	※1	209	※1	517
営業外費用合計		727		1,456
経常利益		15,184		8,335
特別利益				
投資有価証券売却益		—		506
貸倒引当金戻入額		1,861		1,682
関係会社清算益		3,873		—
特別利益合計		5,734		2,188
特別損失				
子会社株式売却損		317		—
投資有価証券評価損		236		—
特別損失合計		553		—
税引前当期純利益		20,364		10,523
法人税、住民税及び事業税		2,959		568
法人税等調整額		△328		1,079
法人税等合計		2,631		1,647
当期純利益		17,733		8,875

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		その他資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金	
				圧縮記帳 積立金			
当期首残高	39,970	11	11	—	51	18,890	18,941
当期変動額							
剰余金の配当				137		△1,510	△1,373
当期純利益						17,733	17,733
自己株式の取得							
自己株式の処分		0	0				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	0	0	137	—	16,222	16,360
当期末残高	39,970	12	12	137	51	35,113	35,301

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△5,488	53,436	1,225	△6	1,218	104	54,759
当期変動額							
剰余金の配当		△1,373					△1,373
当期純利益		17,733					17,733
自己株式の取得	△22	△22					△22
自己株式の処分	3	4					4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			591	△16	575	49	624
当期変動額合計	△19	16,341	591	△16	575	49	16,966
当期末残高	△5,507	69,777	1,816	△22	1,794	153	71,725

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		その他資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	利益剰余金 合計	
					圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	39,970	12	12	137	51	35,113	35,301
当期変動額							
剰余金の配当				247		△2,719	△2,472
当期純利益						8,875	8,875
自己株式の取得							
自己株式の処分		10	10				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	10	10	247	—	6,155	6,403
当期末残高	39,970	22	22	384	51	41,268	41,705

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△5,507	69,777	1,816	△22	1,794	153	71,725
当期変動額							
剰余金の配当		△2,472					△2,472
当期純利益		8,875					8,875
自己株式の取得	△13	△13					△13
自己株式の処分	46	56					56
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△311	43	△267	△5	△273
当期変動額合計	32	6,446	△311	43	△267	△5	6,173
当期末残高	△5,474	76,223	1,505	21	1,526	147	77,898

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品及び半製品は先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）、仕掛品及び原材料は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）、貯蔵品は最終仕入原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約取引に係る評価損益は繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしているものについては、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引の取扱いに関する管理規程があり、通常取引の範囲内で外貨建取引に係る為替レートの変動リスクを回避する目的で、包括的な為替予約取引を利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

6. その他の財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動資産の「繰延税金資産」3,148百万円は、投資その他の資産の「繰延税金資産」15,665百万円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	67,936百万円	83,152百万円
グループ預け金	—	9,996
売掛金	20,425	23,966
未収入金	5,688	5,871
短期貸付金	41,823	43,319
長期金銭債権	10,220	9,121
長期未収入金	10,220	9,121
短期金銭債務	54,805	59,425
買掛金	16,529	20,110
未払金	2,424	2,571
未払費用	1,285	1,148
預り金	34,566	35,596

2 保証債務

従業員について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

また、他の会社の金融機関からの借入債務に対し、債務保証を行っております。

また、子会社について、リース会社への債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(銀行借入等保証)		
従業員住宅ローン	50百万円	34百万円
(借入金債務保証)		
東芝グローバルコマースソリューション社	114	120
東芝グローバルコマースソリューション・ オーストラリア社	10	10
東芝グローバルコマースソリューション・ オランダ社	11	6
東芝グローバルコマースソリューション・ イタリア社	—	4
(リース債務保証)		
東芝テックタイ社	76	43

3 受取手形等の割引高

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形割引高	—百万円	1,260百万円
輸出為替手形(信用状なし)割引高	48	143

※4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	196百万円	172百万円
支払手形	11	8

(損益計算書関係)

※1 関係会社との主な取引は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	67,885百万円	63,671百万円
仕入高	134,737	118,769
営業取引以外の取引高	3,742	2,169

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度62%、当事業年度62%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度38%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
従業員給料	14,575百万円	14,890百万円
減価償却費	867	919
貸倒引当金繰入額	△606	287
退職給付費用	1,413	1,482
研究開発費	20,025	20,080

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	41,189	42,706
関連会社株式	26	26
計	41,215	42,733

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
無形固定資産	6,043百万円	5,873百万円
有価証券減損	23,285	23,285
貸倒引当金	13,151	12,717
未払賞与	1,811	1,390
退職給付引当金	6,342	6,232
その他	2,391	1,923
繰延税金資産小計	53,027	51,423
評価性引当額	△36,408	△35,894
繰延税金資産合計	16,618	15,529
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△22	△22
繰延ヘッジ損益	—	△9
その他有価証券評価差額金	△930	△793
繰延税金負債合計	△953	△825
繰延税金資産の純額	15,665	14,703

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.0	△8.3
研究費等の法人税額特別控除	△4.8	△2.6
評価性引当額の増減	△3.6	△4.9
住民税均等割	0.4	0.8
事業税課税標準差異	△1.1	—
外国税額控除	△1.6	△0.5
その他	2.2	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.9	15.7

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	14,873	228	151	317	14,951	10,982
	構築物	1,133	12	11	13	1,134	980
	機械及び装置	7,600	232	422	307	7,410	6,294
	車両運搬具	15	—	—	—	15	15
	工具、器具及び 備品	33,467	1,116	2,988	1,517	31,595	27,958
	土地	1,189	—	—	—	1,189	—
	リース資産	66	—	23	16	43	32
	建設仮勘定	551	1,442	1,603	—	389	—
	計	58,898	3,031	5,199	2,173	56,731	46,264
無形 固定資産	ソフトウェア	17,864	3,233	452	1,835	20,646	16,522
	その他	3,853	2,848	3,336	49	3,364	1,191
	計	21,718	6,082	3,789	1,885	24,011	17,713

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品

金型治工具取得 601百万円

器具及び備品取得 514

建設仮勘定

金型治工具 473

器具及び備品 969

ソフトウェア

社内用ソフトウェア取得 3,233

無形固定資産その他

ソフトウェア仮勘定 2,550

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品

金型治工具の廃売却 2,182

器具及び備品の廃売却 805

建設仮勘定

金型治工具への振替 601

器具及び備品への振替 514

ソフトウェア

社内用ソフトウェア廃売却 178

無形固定資産その他

社内用ソフトウェアへの振替 3,233

無形固定資産の廃却 98

3. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	42,949	2,688	4,103	41,533

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・売渡	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
取次所	—
手数料	—
公告掲載方法	電子公告とします。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.toshibatec.co.jp/
株主に対する特典	特になし

(注) 定款の定めにより、当社の単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第93期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年6月26日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第93期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年6月26日 関東財務局長に提出
(3)	四半期報告書 及び確認書	(第94期第1四半期)	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	2018年8月10日 関東財務局長に提出
		(第94期第2四半期)	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	2018年11月9日 関東財務局長に提出
		(第94期第3四半期)	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	2019年2月12日 関東財務局長に提出
(4)	臨時報告書			
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。			2018年6月28日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月28日

東芝テック株式会社
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 萩森 正彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岸 信一 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東芝テック株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東芝テック株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東芝テック株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、東芝テック株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月28日

東芝テック株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 萩森 正彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岸 信一 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東芝テック株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東芝テック株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月28日

【会社名】 東芝テック株式会社

【英訳名】 TOSHIBA TEC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池田隆之

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役 常務執行役員 井上幸夫

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目11番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 池田隆之及び最高財務責任者 井上幸夫は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制の整備及び運用によっても、財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、当事業年度の末日である2019年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制を評価しました。

財務報告に係る内部統制の評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」といいます。）の評価を行った上で、その結果を踏まえ、評価対象とする業務プロセスを選定しました。

当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、財務報告に係る内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価範囲については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、全社的な内部統制の評価範囲、並びに業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

全社的な内部統制の評価範囲については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、金額的及び質的影響の重要性を考慮して、当社及び連結子会社54社としました。なお、連結子会社27社は、財務報告の信頼性に及ぼす影響が僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達する6事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、全ての事業拠点において、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや、リスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。